

甲斐市議会総務教育常任委員会会議録

1. 開催日時 平成25年5月31日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（7名）

委員長	米山昇君	副委員長	斉藤芳夫君
	松井豊君		有泉庸一郎君
	猪股尚彦君		内藤久歳君
	名取國士君		

欠席委員（なし）

傍聴議員（10名）

議長	藤原正夫君	副議長	山本今朝雄君
	八代静枝君		小澤重則君
	藤田悟君		清水正二君
	長谷部集君		三浦進吾君
	河野勝彦君		保坂芳子君

説明のため出席した者の職氏名

総務部長	長田修君	教育部長	金丸博君
総務課長	今村親弘君	人事課長	生山勝君
消防防災対策室長	保延克教君	市民活動支援課長	勝村秀彦君
教育総務課長	小林修君	学校教育課長	飯室崇君
生涯学習文化課長	藤本さゆり君	スポーツ振興課長	望月映樹君
図書館長	湯本和仁君	指導監	興石信君
消防防災係長	長谷川秀明君	施設係長	早川英彦君

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長 中 村 宗 和 書 記 小 澤 明
書 記 松 井 恵 美

開会 午前 9時26分

○書記（小澤 明君） 改めまして、おはようございます。ご参集、大変お疲れさまでございます。

ただいまより総務教育常任委員会を始めさせていただきます。

まず初めに、米山委員長よりご挨拶をいただき、委員長により議事のほうを進めさせていただきます。

それでは、米山委員長、よろしく申し上げます。

○委員長（米山 昇君） 改めまして、おはようございます。

大変ご苦労さまでございます。

関東甲信地方も、先日ですか、梅雨入り宣言がされました。きょうは梅雨の晴れ間ということで、何か大変よい天気で暑くなるというような予報でございます。市内の田んぼの田植えも大分進んでいるようでございまして、この秋には豊かな実りが期待をされるところでございます。

本日の常任委員会につきましては、6月の定例議会が6月半ば過ぎに開会されますが、それを前にしての委員会でございます。案件対応もたくさんございますので、慎重なご審議をお願い申し上げます。

なお、改めて申し上げるまでもなくご承知のことだと思っておりますが、この3常任委員会につきましては、既にインターネットによりまして会議録全て公開をされております。一字一句そのまま会議録という形で、録画というか、されたものを起こしまして、会議録公開されておりますので、そんなことも考慮した上でご審議等もいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまの出席委員は7名でございます。定足数に達しておりますので、これより総務教育常任委員会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本日の委員会は、担当より次第にあります事項について説明、報告等を受けたいと思いま

す。

最初に、1番、甲斐市消防団団員数についてということで、消防対策室からの説明を受けます。なお、この件につきましては、委員からの質問事項でありましたので、今回の案件とさせていただきます。

それでは、担当より説明をお願いいたします。

保延消防防災対策室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） ご苦労さまです。

それでは、平成25年度甲斐市消防団の団員数の説明をさせていただきます。

委員会資料の1ページをお願いいたします。

甲斐市消防団は、竜王分団、敷島分団、及び双葉分団、合わせて10分団、31部の組織構成となっており、565名の消防団員が活動しております。

分団別に見ますと、竜王分団は3分団12部の構成で211名の消防団員がおり、竜王地区40自治会1万6,320世帯を管轄区域としております。

次に、敷島分団でございますが、5分団12部の構成で167名の消防団員がおり、敷島地区52自治会7,749世帯を管轄区域としております。

次に、双葉分団でございますが、2分団7部の構成で187名の消防団員がおり、双葉地区44自治会5,734世帯を管轄区域としております。

消防団員数につきましては、前年度574名に比べまして9名の減員となっております。原因としましては、就業構造の変化に伴う消防活動を担う若者の減少をしていることや、地元意識の希薄化などが挙げられるところでございます。

今後の消防団員の確保として、竜王・塩崎駅での街頭啓発活動や、消防団活動に理解と協力をいただく事業所の登録制度を活用しまして、団員の活動しやすい環境づくりを進めることで、団員の確保につながる消防団協力事業所表示制度の推進を図るとともに、また、機能別消防団の取り組みなどをしまして、技術、知識などでは遜色のない消防団OBを対象とした、機能別消防団の体制づくりを進めております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（米山 昇君） 説明が終わりました。

質疑等がございましたらお願いいたします。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 非常にわかりやすい資料をありがとうございました。

それで、1つ言えることは、この消防団員の構成そのものが、要するに世帯数、あるいは地域的な人口に対する消防団員の数といえますか、その辺が偏っているというような話も聞きましたので、今後そういった地域防災という観点からいくと、自分たちの地域は自分たちで守るという観点から、やはり各地域ごとでそれぞれそういった偏りのないような形の中での消防団員確保ということで、これについては非常に難しいとは思いますが、自治会長さんなんかを通じて、粘り強くそういった趣旨といえますか、そういったことを我々も当然そういったことに関しては努力をしなければいけませんけれども、また所管としてそういった観点からもやはり住民に理解を求めるといような形の中で団員確保に努めていただければいいかなというふうに思っていますけれども、その辺についてはどんな、今後の進め方としてはどうでしょう。

○委員長（米山 昇君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） 今、内藤委員さんからありましたように、管轄の区域の中につきましては、言われたような昔からの歴史があると思いますが、地元消防団との兼ね合いもありますので、消防団の意見など聞いた中で、その経緯などを確認しながら対応していけたらと思います。また、区のほうの関係につきましては、今後、自治会連合会の定例会等がございますので、その中でもって、団員の勧誘のほうのお願いを予定していくつもりでございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） もしわかればですが、平均年齢などがわかったら教えてください。

○委員長（米山 昇君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） 平均年齢、ちょっと手元にはございませんが、年齢別の区分けというか、割合がありますので、それでよろしいでしょうか。

今、一番多い割合が41歳から50歳代の団員さんで231名、今ございます。割合でいくと40.9%、次に31歳から40歳が202名、割合でいきますと35.8%、次に18歳から30歳までの団員さんが87名、割合にしますと15.4%、ほかに51歳以上で45名おまして、割合でいきますと7.9%、合計で565名という現状でございます。

以上です。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

齊藤副委員長。

○委員（齊藤芳夫君） この数のほかに、OB会というか、正規の団員じゃないんだけど、そういうふうで協力隊みたいな形になっている方が何人いらっしゃいますか。把握できていないということね、消防協力隊員。わかっていないですよ。はい、いいです。

○委員長（米山 昇君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） 手元に協力会のほうの資料等ございませんので、把握、現時点ではしておりません。

以上です。

○委員長（米山 昇君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 今の説明の中で職員が41名とここに書いてあるんですけども、その説明は一応なかったんですけども、41名は採用時のいわゆる義務規定みたいな形、あるいは強要ではないんでしょうけれども、そんなような形でやっていると思うんですが、それ2年たつと、一応基本的には退団してもいいということになっているはずなんですけれども、その解釈で間違いないですか。

○委員長（米山 昇君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） 一応、採用職員の2年の研修というような中でもって、団員のほうに入団させてもらっておりますので、一応2年ということなんですが、後もその中で今後その辺の検討もしていかなきゃならないかなというように感じております。

以上です。

○委員長（米山 昇君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） そうすると、結局はやめる人が2年は義務化、半義務化みたいにやるけれども、2年たつとやめちゃう人もいるということは、新しくこうやって、2年こうやって、やっぱり減っていく人もいる、入ってきてくれる人もいるという形で、何となく緊急な対策のように感じるような、継続的に安定的にふやすには、そういう方法をとったということはそれでいいんだろうけれども、根本的な解決対策にならないような気がするのです。私、この今の消防協力隊みたいな形で、消防協力会か、OBの方たちってまだ若い人結構いるんですよ、50代、60代前半みたいな。やっぱりそういう人たちに指導力もあるし、個人の自由をそんなに簡単には束縛できないとは思っただけでも、できるだけ長く団にいてもらうというようなことを基本的に考えないと、ちょっと先細っちゃうし、不安だなと思うんですけども、どうですかね。

○委員長（米山 昇君） 総務部長。

○総務部長（長田 修君） 消防団の団員確保につきましては、もう既に従前から地域的なこととか、社会的なこととかで苦慮してきたわけですけれども、その都度、それぞれ対策等を考えてきた経過もありますが、本市につきましては、先ほど課長のほうから説明がありましたように、地域の理解を得ながらというふうなことでやってまいりましたし、また新たに今、斉藤委員さんおっしゃいましたように、OB等を対象に活動を限定した団員というふうなことで、機能別団員というふうなことも視野に入れながら取り組んでいこうとしているところですので、一遍に団員がふえるような方法があればいいんですけれども、現状ではなかなかそういう方法もありませんので、地道にふやしていくというふうなことしかないわけですが、できるだけよい方法を模索しながら団員確保に努めてまいりたいというふうにご考えております。よろしくまたお願いします。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） これ、質問が消防団の関係ですからちょっと返事は難しいかなと思うんですけれども、団員の確保については消防団の大会等がありますよね、週3に訓練をするとか。そういうことで負担が大きな部分、そういうことでなかなか団員が足踏みして入れないような形等があると思うんですよね。要は何か有事があった場合は、その団員の条件で大分それは協力過程は全然変わるとは思うんですけれども、その辺を今後、例えば大会等の厳しい訓練のほうへ参加できなくても、この団員の一員として参加したいというような団員も、募れば出てくるのではないかと思うんですけれどもね。今現状は、係のほうでそれを言うということはなかなか難しいと思うんですけれども、消防団の問題ですから、団員をふやす一つの策としてはその辺を考えたほうがいいと思うんですけれども、いかがなものでしょうか。

○委員長（米山 昇君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） 毎月、区団長会議、あと幹部役員会議等を行っておりますので、その席上でもってそういうふうな問題提起をさせていただいて、今後のその対応を検討していきたいと思っております。よろしいでしょうか。お願いいたします。

○委員長（米山 昇君） 猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） じゃ、そういう会議の中というか、消防団の中でそういうような意見は今まで出ていないという解釈なんではないでしょうかね。どうですか。

○委員長（米山 昇君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） 私の知る限りでは出ておりません。

○委員長（米山 昇君） 猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） ぜひとその関係、一番話の中で大変だなというの、出初めのときに見させてもらうものは立派なものを見させてもらっていますけれども、それに対して週3の訓練が重荷になるという解釈でいる団員と、それでこの消防団のこの活動に対して本当に誠心誠意打ち込んでいる団員と、温度差があるかと思うんですよね。だから、その辺を、団員としての加入がしやすく、ふやす手だて等できるのであれば、これは今後考えていただきたいと思います。ぜひとよろしくお願ひしたいと思います。要望です。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 私もかなりの期間入ってしまして、その経験からいきますと、旧部落からかなり議員が供給されていて、新しい団地や何かが、非常に人が何百人もいるのに、ほとんど団員がいないというようなケースも結構ありまして、その辺の啓蒙も今、猪股委員の話も含めて少し開拓をしてもらえたらと思います。

以上です。

○委員長（米山 昇君） 要望でよろしいですか。

ほかにございますか。

名取委員。

○委員（名取國土君） 最初に、一番下に職員41人とあるんだけど、これ、男性は何名ですか。ちょっとわからないですか。

○委員長（米山 昇君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） 男性が25名、女性が16名でございます。

○委員（名取國土君） ありがとうございます。

○委員長（米山 昇君） 名取委員。

○委員（名取國土君） 質問を変えます。

先ほどの団員の募集の件ですけれども、今松井委員が言ったように、やっぱり新しい世帯というのはなかなか反応がないんですね。私も近所の若い人のところへ行って勧めたんですけども、親が断っちゃうよ。いや、うちの娘はできんよって。それで息子も出てきて話をするやないし、今その傾向がうんと多いんですよ、新しい地域というのは。だからそこを何とかしていかないとなかなかなじみもないし、そういう若い人のところ、コミュニケーションもないんで、これは難しいなと思ったんだけど、やっぱり行政としてもそういうこともやっ

ぱりある程度視野に入れておいて、消防団とはまた地域の区長なんかも連携とって、そこからやってもらいたいと思うんですよ。私たちもやりますけれどもね。それがうんと多い。親が断ちまう。そういう面を重点に置いてどうしたらいいかということをやっぱりしていくほうがいいと思うんですよね。どうですか、部長さん、考えは。

○委員長（米山 昇君） 長田部長。

○総務部長（長田 修君） やはり、先ほどからご意見いただいて、何とか団員をふやしたいというふうな気持ちは、私どもも同じわけでございますけれども、今、名取委員さんからいただいた意見等も参考にさせていただきながら、できるだけ団員がふえるような方策をまた考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（米山 昇君） 名取委員。

○委員（名取國土君） ぜひ、またお願ひしますね。

これは、ここでもう一つ変わります、あとは1つ、消防小屋とかいろんな面について、いろいろ直してくれと要望があった場合、速やかにやってもらっていること、ありがたいです。ぜひ、消防団の方たちの件に関しては、何はともあれ率先して直す、そういうものを要望を入れてどんどんやってもらいたいと思うのが僕らの考えなんで、その辺はどうですか、室長。

○委員長（米山 昇君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） おっしゃるとおり、そういうものについて壊れているものがあれば、できる範囲で速やかに修繕、あるいは部品の交換等は、今までしておりますので、今後についても団員さんが不便に感じないようなことでもって取り組んでいきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（米山 昇君） ないようですので、以上をもちまして質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

傍聴議員、質疑ございますか。

小澤議員。

○議員（小澤重則君） 先ほどから斉藤委員、猪股委員から出ている意見、要望等も、機能別消防団の設立をしなければならないと思っております。私も一般質問でやらせていただきましたが、消防団の幹部は前向きに何か検討しているような話を聞いております。その進みぐあいはど

うなっておりますか。

○委員長（米山 昇君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） 消防委員会並びに幹部役員とか、依頼させていただきまして、あと進みぐあいとしましては、団員さんになるOB、機能別の団員の身分的なものの保障とかもありますので、その辺も今の消防団とはちょっと違ってきますので、その辺の兼ね合いがありますから、その辺の調査をしながら要綱等をつくって進めている状況でございます。

○委員長（米山 昇君） 小澤議員。

○議員（小澤重則君） これも機能別消防団に関連しているということで質問させていただきますが、各支所に10名ずつ、職員による消防協力員を前に設立しましたが、今もその機能が残っているわけですね。

○委員長（米山 昇君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） 消防協力員について、役所の中の。消防活動協力員として30名の職員が従事しております。

以上です。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

三浦議員。

○議員（三浦進吾君） 本当に消防団員にはいろいろと努力していただいているんですけども、逆に言うと、活動していることを、広報とか、あるいはほかのことで、その情報が周知されていないということが多々、全県下ね、甲斐市に限ってじゃなくて。ということは、実は山日に1年ぐらい前、市民から消防団員に対して投書があったんですよ。それは、消防会費を集めておるけれども、その金をどのように使っているのか、その報告がないとか、あるいはそれを飲食に使っているんじゃないかとか、ちょっと変なふうにした人が理解をしているんですね。本当にボランティアで消防団員が一生懸命やっている中においては、余りいい意見じゃなかったんですよ。そんなこともありました。そういう中で、甲斐市としては、やっぱり今消防団員がもちろんこれから必要であるから、余り行事をやっていると、そんなに負担があれば若い人も敬遠しますけれども、でも、その防犯啓蒙とかそういうことを中心にやっていると。それで市民が安全・安心ということを広報とか何かでもっと今より周知していただければ理解していただけると思うんですけども、その辺はどうでしょうか。

○委員長（米山 昇君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） 消防団の活動について、ちょっと外部に出す情報が少ないのではなかろうかということでよろしいかと思いますが、今後については、その情報等広報紙に数多く載せるような努力と、あとホームページ等にも載せていくような形でもって、情報等をもう少し広くお知らせしたいと考えますので、よろしく願いいたします。

○委員長（米山 昇君） 三浦議員。

○議員（三浦進吾君） 各地区消防団で、消防費として住民に徴収しているんですよね。だから、その使い道を……

〔発言する者あり〕

○議員（三浦進吾君） じゃ、今していないところもあるようですけども、でも、しているところがあって、そのしていることを消防費を集めていること、その消防費をどういうふうに使っているかということで新聞に載っていたんですよ。だから、それを、消防費としてはこういうふうに使っていますということ、例えば広報でも載せてもらえればいいかなと。例えば飲食に使っているだけというふうに誤解をしている人がいるんですよね。だから、それ消防費を飲食に使っているじゃないかという誤解で山日に載っちゃったんですよ。これ、だからほかの住民が、市民が見たときは、誤解で消防団を解釈しちゃいますから、大変な大きな誤解だと思いますから、その辺をやっぱりしていただいたほうがよろしいかなと思います。

○委員長（米山 昇君） 要望でよろしいですか。

○議員（三浦進吾君） はい。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（米山 昇君） ないようですので、なければ傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で甲斐市消防団の団員数についてを終了いたします。

次に、消防防災対策室関係のその他に入ります。

消防防災対策室より報告等がありましたらお願いします。

保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） 消防防災対策室より、6月補正について説明させていただきます。

災害対策費の補正をお願いするものでございます。

詳細につきましては、補正予算審議の際、ご説明させていただきますのでよろしくお願い

いたします。

以上です。

○委員長（米山 昇君） 報告が終わりました。

また、補正の関係につきましては、定例会で質疑等をお願いいたします。

次に、消防防災対策室関係で、委員より特にお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（米山 昇君） ないようですので、以上で消防防災対策室関係のその他を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。

職員の入替えを行います。

休憩 午前 9時53分

再開 午前 9時54分

○委員長（米山 昇君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、2番、平成24年度創甲斐教育推進事業の進捗状況について、担当より説明を受けます。

小林教育総務課長。

○教育総務課長（小林 修君） お疲れさまでございます。

お手元の別冊の資料になります。横版になります。横版の平成24年度進捗状況、甲斐市創甲斐教育推進事業をお願いいたします。

まず、申しわけありませんが、訂正がありますのでお願いいたします。

2ページの4-1になります。

体力・運動能力の状況の平成23年度、平成24年度の現況値の数値の単位が%になっていますが、平成22年度と同じように点数の点でありますので、訂正をお願いいたします。

それでは、時間の関係もありますので、数値が急変したような項目を主に説明させていただきます。

1 ページをお願いいたします。

一番下の 2 - 6 のいじめの状況ですが、平成24年度には認知件数が178件と、平成23年度の97件と比較しまして大幅に増加しております。これは、大津のいじめ問題を受けて、より意識が高まったこともあり、徹底した調査をしたことにより、従前より多くなっております。

次に、2 ページをお願いいたします。

3 - 2 の算数についての理解の状況と、3 - 3 の家庭学習の取り組み状況につきまして、平成22年度から未調査となっておりますが、今年度は調査する予定になっておりますので、結果が出ましたら報告させていただきます。

次に、6 - 3 の時代の小学校外国語活動及び国際理解の充実の小学校1年生から4年の国際理解の時間の学校の取り組み時間数15時間の達成率ですが、平成22年度は90.9%でしたが、平成23年度は77.3%、平成24年度は68.1%と下がっております。これは、平成23年度に学習指導要領が変わりまして、英語の授業に使える余剰時間が少なくなってきたことによるものですが、平成26年度の見直し時にどのような目標にすればいいのか、また検討していきたいと考えております。

次に、3 ページに移っていただきまして、下の表の4の青少年の健全育成の青少年の地域活動への参加ですが、今住んでいる地区の行事に参加しているかの割合になりますが、平成22年度から未調査となっておりますが、平成25年度に調査する予定でございます。

4 ページに移っていただきまして、1 - 2 の生涯スポーツの振興の参加機会の充実の市民参加によるスポーツイベントに参加した人数ですが、平成20年度は4万1,558人に対しまして、平成22年度は10万9,577人とふえておりますが、これは平成22年度から始まりましたチャレンジデーによる参加者が加わったためでございます。

以上ですが、現時点で達成している項目につきましては、さらに上回るように、また目標値に届いていない項目につきましては、達成できるよう努めてまいりたいと考えております。

また、創甲斐教育推進大綱は、平成22年度から10年計画で進めておりまして、来年度には中間年として見直しを予定しております。これまでの状況を精査し、検討を加えていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（米山 昇君） 説明が終わりました。

質疑といってもなかなか目を通し切れないと思いますけれども、ございましたらお願いいたします。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今、課長のほうから数値の主だった部分で説明を受けたわけですが、2ページの健やかな体の育成というところで、薬物乱用の教育ですね、これ、実施しているかという中学の割合ということで、これ年々下がっていて、目標は100%という目標設定で、年々下がっているという状況ありますよね。これについて、やはり22年度60で、23年度が20で、24年度が40というような結果ですけれども、これについては、やはり目標に対してどういうふうに達成率が変動しているかということが右肩上がりですべて100に近づいていくようなことをやっぱり進めていかないと、やっぱり事業としてやっていることの意味がないような気がしますので、その辺のところについてはどんな見解を持ち、またどんな対策といえますか、目標値に対する取り組みをしているのか、その辺はどんなぐあいですかね。

○委員長（米山 昇君） 指導監。

○指導監（輿石 信君） 今のご質問、これらにつきましては、内容的には中学校の3年生の保健体育科で、薬物だけに特化しないで、たばこ等についての授業を行っております。さらに加えて、薬物乱用防止教室につきましては、学校の判断に任せているところがありますけれども、数値目標100%となっておりますので、今後、校長会等を通じてアナウンスをしながら、特に外部講師を呼びながら専門的なそういった教室も開催できるように、また指導してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（米山 昇君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） これの内容については、学校に今任せてあるというふうな話でしたけれども、これ、結局学校に任せてあっても、管理するのは教育委員会が管理する立場でありまして、こういう数字の変化に対して、やはり対応して学校にその校長会等で状況を説明しながら取り組んでいくというふうなことをして、特に中学校は5校ですからね、対象学校が。だから、その辺の周知徹底というか、そういう目標値に対する取り組みということをしっかりやっていかないと、ただ学校に投げかけてそれで終わりじゃ、やはりうまくないと思うし、こういう点については、やはりこういう目標値に対して5つの中学校が共通した認識の中で進めていくということだと思いますね。だから、例えばみんながそういう方向に進んでいくのであれば、100%することはそんなに難しい問題ではないと私は思っていますけれども、この実施率を見てみると、そういう点について非常に欠けているかなというふうに思っていますので、今後、またそういった方向に向けて取り組みをしていただきたいと思いますというふうに思

います。それは要望だけです。

[発言する者あり]

○委員（内藤久歳君） これについても、平成22年度が63.6%で、24年度の現況値を見ると27.3というふうなことで、これも全く同じような状況で、目標値に対して22年度については非常に上回っていたと。それが今度はだんだん45.5、27.3というふうなことに下がってきたわけですね。この状況を見るについても、先ほど言ったように、そういうところにただ数値を並べるだけじゃなくて、何でこうなっていくのかというところをやっぱりしっかり管理していかないと、こういう創甲斐教育を推進していく上で余り意味がないというふうなことになってしまうので、しっかりやっていただきたいということと、それからやっぱり行革中の一番基本的な部分でPDCAサイクルというのがあるわけですけれども、これまさにそのPDCAサイクルをやっているならば、こういう数字にはならんわけですね。やっぱりやって、実行して、チェックをして、アクションを起こすという、なぜ下がったのか。それを探して次に改善していけば、この数字は下がっていかなくて上がっていかなくちゃおかしいですよ、実施率とかそういうものは。そういうふうについては、しっかり取り組んでいただきたいというふうに思いますが、その辺の見解を。

○委員長（米山 昇君） 飯室学校教育課長。

○学校教育課長（飯室 崇君） 今、内藤委員から、数値だけを並べれば良いということではなくて、その数値を分析してというふうなご意見をいただきました。おっしゃるとおりだと思いますので、学校教育課としましてもそういったことを、どうしてそれが数字が下がってしまったのかということ、この結果だけをお示しするのではなくて、そういった分析も今後して、またそれをもとにして学校等への指導をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（米山 昇君） それでは、斉藤副委員長。

○委員（斉藤芳夫君） 今の3のところ、家庭・地域・学校の連携の部分の3-1のボランティアの件なんですけれども、23年、24年度は、いわゆる内容がよくわからないんだけど、補助金の廃止に伴って事業撤退と、だから調査していないという形の数字なんですか。

○委員長（米山 昇君） 飯室課長。

○学校教育課長（飯室 崇君） この学校応援団という事業が、生涯学習の中でそういった補助事業があったというふうに記憶しているわけですが、その事業が撤廃したから数

字が出ていないというふうな記述がここにあるわけでございますけれども、実際にはボランティアしていただいている方々は、各学校にそれぞれいろんな応援団がありまして、応援団という名称を使っているかどうかわかりませんが、そういったボランティアでご協力をしていただいている方が多数いらっしゃると思います。たまたまその数値が把握ができていないというふうなことで、そういった記述になっているのではないかと考えられますけれども、また、学校にどういふ学校へボランティアで来ている方がいるかというふうなこともまた私も聞いて、こういう数字が入るものは入れさせていただきたいというふうに考えております。

○委員長（米山 昇君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 20年度50人、21年度の現況値、22年度現況値152人、その後はいわゆる数字の把握ができていない、26年度は400にしたいという数字を並べている以上、23年、24年度の実績そのものをある程度把握しないと、これ400という数字は、それじゃ何を根拠にこれ数字出してきたですか。

○委員長（米山 昇君） 飯室課長。

○学校教育課長（飯室 崇君） 26年度の目標値が400人というふうな形でございますので、多分、平成20年度のときに50人、21年度現況値というふうなことです。それを4倍ぐらいになるようにというふうな考え方の中でそういった数値を出したのではないかと考えられますけれども、なるべくそのボランティアで協力していただく方をふやしていくというふうな意味合いの中で、こういった数値になったのではないかと考えられますが、今、お話がありましたように、そういった実績がどのくらいあるのかというのも、また私どものほう学校へ聞き取りをして、入るものは入れていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

名取委員。

○委員（名取國土君） 3ページの4、青少年の健全育成でちょっと質問させてもらいたいんですけども、これ20年が調査したと。それで、22、23、24で調査していない。これ何かやっ
てないんじゃない、何かあったんですか、調査。

○委員長（米山 昇君） 指導監。

○指導監（興石 信君） 22年、23年、24年未調査につきましては、これ指標の概要のところにもありますけれども、甲斐市の各学校で取り組んでいただいている学校評価の児童・生徒用アンケートの項目をもとにしながら数値を出すという予定で、平成20年度進んだわけです。

けれども、その見直しに当たって、こちらとの連動を図らずに項目を削除してしまったという恐らく経過がありまして、22年度から24年度は未調査になっているということになっております。

25年度につきましては、こちらと改めて連動させまして、今年度の学校評価項目の中には、ここにあります地区の行事に参加していますかという設問を加えましたので、25年度につきましては数値が出てくる予定でありますので、それを踏まえながら、また26年度目標値の見直し等についても考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（米山 昇君） 名取委員。

○委員（名取國土君） 25年度、これやるのはいいんだけど、この3年間の未調査で、じゃ、いきなりこの25年やって、もう今、26年か。小学85%、中学60%と出ているんですよね、パーセンテージが。これどこから出したんですか、どこが目標で。

○委員長（米山 昇君） 飯室課長。

○学校教育課長（飯室 崇君） 目標値が小学校が85%、中学校が60%という数字でございますけれども、それが平成20年度のときに、この79.8%と中学校が48.6%という数字をもとにして目標を立てたんだと思うんですけれども、今、指導監が先ほど申しあげましたように、その間アンケート調査の項目から落ちていたというふうなことがあって、未調査というふうな状況になっておりますので、当然、今年度はそれを入れるというふうな方向で今進めておりますので、先ほどもお話がございましたように、数字だけではなくて、そういった地域の活動に参加するんだよということも含めた中で指導をしていきたいなとふうに考えております。

○委員長（米山 昇君） 名取委員。

○委員（名取國土君） 説明聞けばわかるんだけど、ちょっと意外な答弁で、じゃ、79.8%でもって20年度でこの表が出たと、数値は。じゃ、この間3年やっていなくて、こうでなくて、この1回ぐらいやって、それで80以降、これが上がったか下がったかわからんけれども、85に持っていくとかということであれば、じゃ、79.8%だったら3年やらなかったから100%に持っていくっていう目標、こういうものがあつたっていいんじゃないですか。これじゃ、ただやるだけのことだと思うんですよ。だから、それじゃだめだと思うんですよ。そうじゃないですか。いつも答弁に対してもそうなんだけれども、そこまでやっぱり決意のもとやらないと、上がらないですよ、恐らく。ぜひそういうふうなことを目標に上げて、

やっぱりやっていただきたいなって、その決意をやっぱり欲しいじゃないですか。どうですかね、課長。

○委員長（米山 昇君） 飯室課長。

○学校教育課長（飯室 崇君） 委員さんおっしゃるとおりだと思いますので、目標を掲げたということは、それに向かって数字を伸ばしていく。先ほどもお話ありましように右肩上がりでいくというふうなことでやっていきたいと思っておりますので、この項目だけではなくて、ほかの項目につきましてもそういった目標値を設定しているわけでございますから、それに向かって達成できるような形で進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（米山 昇君） 名取委員。

○委員（名取國士君） ちょっと質問変えます。

先ほども内藤委員からもあったように、薬物の問題で、ちょっとこれ、僕も以前一般質問やったことあるんですよ、代表質問で。そのときは私、はっきり言って、シンナーで捕まえました。シンナーやってて捕まえた。それを踏まえて教育委員会で聞いたら、一切ありませんと言った。ありませんと言ったから私、公表しませんでしたけれども、夏休みあるとそれあるんですよ、中学生がたむろして。そういうことも把握していなくて、一切ありませんと言ったんですよ。だから、そういうことを把握するのは、やっぱりパトロールとか何かして、強化して、やっぱり夏休みに入ってからそういうことがひょっと出るんですよ。それでたばこの問題もあるし。たばこはひどいものですよ。中学の帰り道たばこ吸っているとかね。

「何だ、おまえ」とか言ったこともあるんだけど、じゃ、そういうことも一切しないんですよ、公表。だから、ある程度厳しくしてやっぱり教育していくのであれば、そういう細かなところからやっぱりやっていく必要があると思うんですよ。ただ数字的にこれこうだからこうで、何%ではなくて、やっぱりこれなくすということがやっぱり一番ですよ。やっちゃいけないものはいけないって。それで、たばこ、要するに薬物、ああいう今言ったドラッグなんかもあるんだけど、あれだってインターネットでとっちゃうらしいですよ、中学生が。知っていますか。そういうこと一切言わないじゃないですか。現状そうなんですよ。だからそういうこともどうしたら防げるかということをやったりやらないと、これ大変なんですよ。ぜひそういうこともいろいろ含めて、対策をお願いしたいんですよ。どうですか。部長、どうですか。

○委員長（米山 昇君） 金丸教育部長。

○教育部長（金丸 博君） 今、委員さんが述べられたように、たばこ、またシンナー等はちょっとわかりませんが、この辺についても薬物乱用から始まりまして、もろもろ生徒に対しては、校長会を通じてまた指導していきたいと思しますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 2ページの上のほう、確かな学力の育成ですが、算数の例えば理解状況について、目標値が小学校と中学ではかなり差がありますけれども、この差というのは、こういう中学になると下がっていますが、この数字自体がいいのかどうかということ。それから、未調査の理由をさっき言われたかもしれませんね。ちょっと聞き落としましたので、教えてください。

○委員長（米山 昇君） 興石指導監。

○指導監（興石 信君） まず、その数値についてですけれども、小学校に比べて中学校のほうで低目の設定であるということにつきましては、これにつきましてはどうしても現実を言いますとなかなか中学校になりまして学習内容も難しくなっておりまして、当然その中であってはならないことですが、学力の格差が広がっていくというような状況がありますので、それを踏まえた上で、中学校につきましては若干低目の設定をしております。ただし、この設定があるからこれでいいということではなくて、当然各学校の先生方には、どの子にもわかるような授業を推進してくださいということをお願いをしているところであります。

あと、2つ目の未調査の部分につきましては、この学校評価アンケートにつきましては、先生方が集まる会の中で、年度、年度にその実態に合わせて学校評価項目の見直し等図っているわけですが、その折に、こちらの進捗事業の中の指標との関連がうまく図られておりませんで、そんなような経過から項目からなくなってしまったということがありまして、そんなようなことで、今年度につきましては校長会で検討する中で、25年度の評価項目に再度入れ込んで、実態を把握して目標値に向けて取り組んでいくということで確認ができるところであります。

以上です。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 1ページの2-6、先ほど課長が説明してくれたいじめの状況についてちょっとお伺いしたいんですが、この平成24年度ですか、178件ふえていますよね。これ大津の事件があつて意識が高まったため、こういうものが出てきたという説明でしたけれどもね。全国的な調査でも、何かああいう大きな事件、ここが平成20年度からなんだけれども、それ以前にもこういう何かいじめで自殺したとかなんとかというような問題が出たときには、やっぱりこういうのはね上がるんですよ。もうこれ全国的な傾向で。だけれども、これは、はね上がるという何か、じゃ、それまでは何をしていたんだという話になっちゃうでしょ、こういうことになるよね。だから、今後、このこういう契機、いい契機があつたわけですから、これを継続して、今後もこういうふうにいじめがなくなれば一番いいんでしょうけれども、なくならせるためにはどうしていったらいいんだろうかと。急に1年間にふえたというのではなくて、要するに皆さんがというか、学校で調査しなかったから、こういう何か事件があつて、調査したら出てきちゃつたというような話でしょう、この数値から見るとね。だからこういうことがないように、ふだんからこういうものをなくすように校長会やいろいろな面でも話をされているとは思いますが、今年度特に校長会や学校に対して指導しているとかいうようなことがあつたら、ちょっとお答えしていただきたいんですがね。どのように今やられているのか、状況。

○委員長（米山 昇君） 興石指導監。

○指導監（興石 信君） いじめの実態の把握の方法ですけれども、従来、幾つかの方法が考えられると思うんですが、1つは教師の観察による認知、2つ目には気になる児童・生徒への面談による認知、3つ目にはアンケートの実施による認知という、大きく3つの方法があるかと思うんですけれども、今回のこの平成24年度につきましては、大津の自殺事案もありましたので、県の教育委員会の指導もありまして、アンケート調査を必ず行ってくださいと、そんなような指導があつた結果、各学校、それまでもほとんどの学校がアンケート調査していたわけですが、観察、面談を加えて全校がアンケート方法で実施したということと、あと既にアンケートを実施していた学校についても、特にいじめに特化して具体的な回答が得られるような項目を設けたとか、そこら辺を工夫したことによって、より細かい認知ができるようになりまして、その結果、件数のほうが178件と倍増したというようなことが背景にあると考えられます。

具体的な取り組みにつきましては、議会だより等でも紹介をさせていただいているところですが、いじめ問題についての16校の取り組みということで、こちらの市の教育委員

会のほうからいじめの未然防止に向けての説明をしまして、それを受けて、各学校で現状についての取り組みということで16校のほうをまとめましたので、こういったものに基づいて、各学校がそれぞれの学校のよい取り組みをまた取り入れながら、今年度もいじめのさらなる減少、あるいは起こらないようにといった学校風土をつくるように、また校長会等でも4月にお話をしたところです。

以上です。

○委員長（米山 昇君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） いろいろな取り組みはされていると思いますけれども、とにかく継続的に、こういう何かがあったからやるんじゃないで、もう潜在的なものが要するにこういうものがあるわけですからね、いじめというやつはね。だからそういう点に注目して、大変でしょうけれども、ぜひ学校と連絡をとり合いながら現状の把握、そしてそれをなくす方向に持っていくというような努力をしていただきたいと思います。要望ですが。

もう1つ気になるのが、その目標値というの、あくまでもこれは小・中合わせて45件で、これすぐなくなればいいというものじゃなくて、これあくまでもこういうものに限っては、僕はやっぱりゼロというような部分でなっていくほうがいいような気がするんですよね、目標値、あくまでも。今まで100件あったから50件にしろとかという、そういう問題じゃなくて、最終的な目標というのはこれはやっぱりいじめというのはなくしていかなきゃならんわけですから、非常に難しい部分ではありますけれどもね。一応、そんなことです。よろしくをお願いします。

○委員長（米山 昇君） 飯室課長。

○学校教育課長（飯室 崇君） 26年度の目標値、先ほどもお話があったり、今、有泉委員さんのほうからお話が出たわけでございますけれども、45件という件数を上げているというふうなことで、これ教育委員会の内部でも話が出まして、こういった目標値が果たしていいのか。本来であれば、いじめゼロというのが目標でなきゃいけないというふうなことが当然教育委員会の中でも話が出まして、逆に改善された率が何%であるとか、そういったことも含めた中で、今度目標値につきましても検討させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（米山 昇君） ほかに質疑ございますか。

猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） すみません、この場面での質問が適しているかどうかわからないので

すけれども、きのう、たまたま保護司の中学との連携、1日先生ということで50分間の授業を保護司が担当して、5クラスですね、双葉中学校は。それで、学校との連携ということで保護司の講演をうたいながら、子供らの意見も聞きながらというようなことがあったんですけれども、先ほど来から話が出ている、先ほど委員さんから出た薬物の問題、または学校との連携等がありますよね。この中で、中学校5校ある中で、要は保護司との連携というものを必要としている学校がある、全部、全てだと思わないんですよね。学校によっては捉え方が全然違って、果たしてこれが有利になっているのかどうなのか。それで、教育委員会として保護司との連携、学校との連携につながりがある、これ、支援課の中で仲を取り持ってやっていると思うんですよね。教育委員会としてはどういう考えなのか教えていただきたい。

最初に、学校5校ある中で、要は同じ考えで保護司会との取り合いをしているのか、打ち合わせはできているのか。学校によっては必要ありませんとか、そういう形、1時間の1校時50分間の授業が、この保護司の授業が有利になっているか、そういうことがわからない。その辺が教育委員会としては学校との連携、地域との連携、この地域との連携をうたっている以上は、我々は保護司とすれば、地域の立場で学校との連携がやると。それで、先ほど言った名取委員のほうから話が出た薬物の問題も、保護司のほうからの子供らに話をする中に、大分そういう話は入ってきているんですよね。それを教育委員会は学校へ投げたり、保護司会へ投げたり、それでいいなのかどうなのかということはどういう見解で受けているのか。教育委員会の考え方を知りたい。

○委員長（米山 昇君） 飯室課長。

○学校教育課長（飯室 崇君） 今、猪股委員さんからもお話がありましたけれども、保護司会の方々にご協力いただいて、学校に実際に来ていただいて、授業を受け持ってやっていただくということは承知しております。市民活動支援課のほうからとか、保護司会のほうからとか、いろんなこういう講座、学校でやってもらえませんか、こういうことはどうでしょうかというふうなものが幾つかございますので、そういったものを教育委員会のほうで取りまとめ、校長先生方に年度の初めにこういった出前授業がありますので、こういったものを学校で採用してやってもらえませんかというふうな話をしております。その中で、我々とすれば、それを取り上げて学校に紹介するということは、それがいいことだというふうに考えて、こういうことも実際に現場でやっていらっしゃる方々の意見を、ふだんの教職員だけじゃなくて、外部から来ていただいて、そういう授業をしていただくということはいいことだというふうに考えておりますので、それはこういう出前授業がありますから、それをぜひ採

用してやってくださいというふうなことで学校へお願いをしております。ですから、教育委員会として、そういったいろんな外部の方々が、たとえ民間の会社なんかでもそういったことをやらせてもらいたいというふうな話もございますので、そういった情報は全ての学校にアナウンスをして、ぜひ取り組んでもらいたいというふうな指導をしているところでございます。

○委員長（米山 昇君） 猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） 要は我々からの、保護司会からの押しつけではなく、要は学校が必要かどうか。そこは必要なかったら必要ないですよという立場であってほしい。そこですね。そうすると、この今学校の行事、授業が忙しい中で、この50分では50分だけの話かわかんないけれども、本当に必要なのかどうなのかということですね。保護司会で受け持つ子供らは、大体中学出てきていろいろしてきた子を面倒見ている。だから、それを、面倒をかけないように事前に学校の授業でそれをうたわせるということなんですよ。それが保護司とは、押しつけではなく、学校で必要だったら言ってくださいという立場が一番望ましいと思うんですよ。だから、それを私が聞きたいのは、支援課だけが窓口にならずに、教育委員会がもうちょっとその辺を、学校が5校ある中でこの学校5校が考えが違ったじゃいけないよということを僕は思うんですけれども、それに対していかがですか。

○委員長（米山 昇君） 飯室課長。

○学校教育課長（飯室 崇君） 猪股委員さん、おっしゃるとおりだと思いますので、今後各学校、例えば中学校なんかの場合には、中学校で本当に今そういうことが必要なかどうかということを判断をする中で、お願いするところはお願いをしてやらせていただきたいというふうに考えております。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（米山 昇君） ないようですので、委員の質疑は以上で終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

傍聴議員、また質疑ございますでしょうか。

保坂議員。

○議員（保坂芳子君） すみません、2ページの5-1の特別支援教育の充実なんですけど、要望かと思うんですが、ここでその目標というのが、個別の指導計画の作成と教育指導計画の作成ですよ、目標が。これってやっぱり100%であるべきだと思うんですよ、だって支

援教育ですから。だから、小学校なんかは、見ると23年、24年100%ですが、ぜひこれ100%で目標値を次にやる時はと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（米山 昇君） 飯室課長。

○学校教育課長（飯室 崇君） 今、保坂議員さんから、目標値100%が望ましいんじゃないかというふうなことでございますが、当然特別支援学級、特別支援が必要な学級へ在籍している子供たちのこういう計画は、全てつくっております。ここに数字が低くなっておりますのは、普通学級に在籍をしている子供の中で支援が必要な子供たちについて個々につくっているかということで、やっていない学校もあったからパーセントが落ちているというふうな状況でございますが、これからも、普通学級に在籍していても特別支援が必要だという子供さんにつきましても、こういった指導計画等をつくるようにというふうに学校へ指導していきたいと考えております。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

保坂議員。

○議員（保坂芳子君） すみません、最後のページなんですけど、図書館の5-2の幼稚園・保育園の利用推進で、非常に24年度1万3,000と、目標が3,000のところですね、はね上がっているんですけど、これすばらしいと思うんですが、どういった理由で急にこんなに倍ぐらいになったのか、ちょっと教えて。

○委員長（米山 昇君） 湯本図書館長。

○図書館長（湯本和仁君） そののはね上がった理由でございますけれども、おととしまでは各保育園に文書で周知をしていただけで、こういった事業があるということで利用してくださいということを実施していたんですけれども、去年は、甲斐市立の26の市立幼・保育園の園長及び主任保母、こちらの方に来館をしていただきまして、一度会議のほうを催しました。図書館と保育園で一度、26保育園で会議を催しまして、そちらに十分こちらの意向を伝えまして、その場で日程とか、いろいろ意見交換をいたしました。そのような関係で、このように倍近くにはね上がりました。また、移動図書館についても同様に理解を得られましたので、今年度も同じように打ち合わせをいたしまして、同様に数値のほう落ちないように、このような状況で実施しております。

以上です。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

三浦議員。

○議員（三浦進吾君） ちょっとお聞きしたいんですけども、4ページの上から3段目、スポーツ少年団へ登録、これ22年度39団、23年度40団となっているんですけども、この1団抜けた団体、どこのスポ少ですか。そんなことをちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（米山 昇君） 望月課長。

○スポーツ振興課長（望月映樹君） 今のご質問の1団、どこが抜けたかという内容ですが、今現在ちょっと把握しておりませんので、後で説明を三浦議員さんのほうにしたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（米山 昇君） 三浦議員。

○議員（三浦進吾君） 39団体、また今年度は40団体、今、小学校とか違うでしょうけれども、スポ少に参加している少年団、どのくらい生徒数の中では比率がウエートを占めているか、ちょっとその辺の数値がわかったら教えていただきたいと思います。

○委員長（米山 昇君） 望月スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（望月映樹君） 毎年、5月1日に児童・生徒の数を調査をしております。ことしの5月1日で4,205人という数字になっております。スポーツ少年団の加入は、主に4年生から6年生が中心じゃないかと思いますが、その人数が2,070人ということで、割り返しますと約35%、その四、五、六でいきますと、35%の児童の方がスポーツ少年団に加入しているのではないかということでもあります。

以上です。

○委員長（米山 昇君） ほかに、傍聴議員でございますか。

長谷部議員。

○議員（長谷部 集君） すみません、全体を通してですけども、ちょっと1つお聞きしたいのが、1ページのような内容だと、それなりの努力、あるいは子供たちへの啓発効果が必要、努力の結果が数値にあらわれてくるというような、そういう項目になるんですけども、中には、実施さえすれば、それがそのまま数値に反映して目標値に近づける、あるいは数値を伸ばすことができるというような項目も幾つかあります。先ほど内藤委員が言ったような薬物乱用の問題もそうですし、保坂議員が言った特別支援の充実の指導計画の作成数、あるいは3ページの上の家庭・地域・学校の連携強化、これは実施回数ですので、まさにそういう項目だと思うんですけども、そういうものが目標に達しない、あるいは数値が伸びない、3ページの上の項目に至っては、どんどん数値が下がっていく。これは、やっぱり教育委員会から学校のほうにやってくれと言っても学校がやらない、あるいはやれない状況があるか

らやらないのか、その辺はちょっとわからないんですけども、その辺をやっぱり教育委員会として学校と話をして、そういう状況がつかめているのか。そして学校のほうでやらない理由として、教育委員会が納得ができるような理由があって実施をしていないのか、その辺はいかがなんでしょうか。

○委員長（米山 昇君） 飯室課長。

○学校教育課長（飯室 崇君） 数字的なもの、あるいはパーセンテージ的なもの、アンケートによるものというふうなものもあるわけでございますけれども、そこら辺、今ご質問いただきました内容につきましては、学校と協議をする中で、創甲斐教育の目標にこれが上がっているという認識が学校で薄い部分もあるかと思っておりますので、この結果も、当然学校長の会議等にも出して、こういった項目で目標にしてやっていますよということは、周知をした中でやっていきたいと思っております。その中で、例えば学校で、いやいやこれを目標にされてもこれは学校じゃできませんよというふうなものがあれば、じゃ、この項目をどういうふうにしていくかということ、また来年度見直しにする時期になっておりますので、その中で変えられるものは変えていくし、学校の実情に合って、教育委員会としてはこういうことを推進してもらいたい、創甲斐教育の中で推進してもらいたいというふうな意見を学校とやりとりする中で、設定はしていきたいなというふうに考えております。

○委員長（米山 昇君） 長谷部議員。

○議員（長谷部 集君） 今、ご答弁の中で、学校のほうではこういう状況だからやれないよというようなことがあればというお話があったんですけども、過去4年間こういう調査を実施している中で、そういうことが実際にあったのか、そしてまた教育委員会のほうでは、それが納得できるという手前、いたし方ないなというような判断を下したことがあるか、そういうようないきさつみたいなもので、これまでのことで、もしあれば教えていただきたいんですけども。

○委員長（米山 昇君） 飯室課長。

○学校教育課長（飯室 崇君） 私もまだ就任してまだ間もない者でございますので、そこまでのところ、把握は私自身しておりませんが、また前任者、あるいは前指導監等に話を聞く中で、そういったことがあるのかどうかというようなことも、私また聞き取りをしておきたいと思っております。

以上です。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（米山 昇君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で、平成24年度創甲斐教育推進事業の進捗状況についてを終了いたします。

次に、3、学校施設等の非構造部材耐震化事業についてを行います。

なお、この件については委員からの質問事項でありましたので、取り上げてあります。

それでは、担当より説明をお願いいたします。

小林教育総務課長。

○教育総務課長（小林 修君） 学校施設の非構造部材の調査業務について、2ページをお願いいたします。

この調査業務につきましては、今年度を実施する計画を立てております。

まず、(1)の非構造部材の調査概要ですが、調査目的、方法は、児童・生徒が学校にいるときに地震が発生した場合、非構造部材等の被害によって児童・生徒に危険が及ぶことを避けることを目的としておりまして、調査点検方法は、文部科学省策定のガイドブックに基づきまして打診、触診、目視等により実施いたします。

(2)の非構造部材とはどういうものかということですが、躯体ではなく、天井材、外壁、窓・ガラス、ガラスブロック、内壁、照明器具等になります。

それから、2の調査対象施設ですが、市内全小・中学校16校の校舎、給食室、技術棟を平成25年度に調査しまして、残りの体育館、武道場は平成26年度以降に実施予定でございます。

次に、平成25年度予算ですが、1校当たり160万円を計上しておりまして、16校分で2,560万円でございます。

次の4の今後のスケジュールですが、6月入札により委託業者を決定しまして、夏休み期間を利用して調査を実施し、調査報告を受けて改修スケジュールを策定しまして、設計委託及び改修工事は平成26年度以降に実施の予定でございます。また、これに関連しまして、竜王東小学校の非構造部材の釣天井改修工事のスケジュールですが、6月に設計の委託を入札し、夏休みを利用して工事が行えるよう計画しております。

以上でございます。

○委員長（米山 昇君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたらお願いいたします。

斉藤副委員長。

○委員（斉藤芳夫君） これ、私がお願いしたんで、また耐震のこと、学校のこと、天井のこ

ととまた言われそうですけれども、今年度の当初予算で16校分を160万円ずつでおよそ2,500万円ほどで調査委託料を決めると、予算組んであります。それで、こういう中で、今の説明ですと校舎、給食室、技術棟は25年度に調査対象とするけれども、体育館、武道場は26年度だというふうに言っているのは、そうすると、この2,500万円の中に体育館、武道場の予算は入っていないということですか。

○委員長（米山 昇君） 小林課長。

○教育総務課長（小林 修君） 2,560万円の中には、体育館と武道場は入っておりません。

○委員長（米山 昇君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 文科省の指針の中でも、危ないのは体育館、武道場という大空間ということやうたってあるはずなのに、危険なほうを後回しにするというのはどういうわけですか。

○委員長（米山 昇君） 小林課長。

○教育総務課長（小林 修君） 本体の校舎のほうにいる時間が長いということもありまして、本体のほうを先に取りかかりたいということで考えております。

○委員長（米山 昇君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 私はちょっと反対のような気がするんですね。ある程度小規模の空間のほうがそんなに危険率は高くないです、はっきり言って。大規模な空間のほう危険ということは、当初からずっと言われています。これはこういうふうに決めちゃったんだから、私たちが議会でこれを承認しちゃったんで、この中に私は体育館とか大規模交換が入っていないとは思っていなかった。きょう初めて、校舎対象です、体育館は別、武道場は別ですという説明はいつかなさいましたか。

○委員長（米山 昇君） 小林課長。

○教育総務課長（小林 修君） 予算のときはしておりません。

○委員長（米山 昇君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） しつこいようですけれども、危険なほうはなるだけ早くやってもらったほうがいいですよ。それと、これ設計業務の委託をすると。だけれども、この本当に危険かどうかの耐震の診断の判断ができる方はどなたですか。

○委員長（米山 昇君） 小林課長。

○教育総務課長（小林 修君） 調査を委託する設計の業務の建築士のほうへ委託する予定でございますので、その予定であります。

○委員長（米山 昇君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 非構造部材の耐震診断については、設計事務所さんの設計士さんでも、できる方とできない方がいらっしゃいます。その辺はちゃんと調査して、ミスのないようにお願いします。

もう1つお願いします。東小の躯体については、緊急経済対策で繰り越し、24年度予算の繰り越しの工事なはずですが、これは6月に設計入札して夏休みにやるということは、スケジュール的にできそうですか。

○委員長（米山 昇君） 小林課長。

○教育総務課長（小林 修君） スケジュール的に夏休みを利用して、夏休み中には終わりませんが、夏休みを利用してやりたいと思っています。ただ、国の基準が5月いっぱいには出るということで、ぎりぎりまで私どもも待っていたものですから、こういう状況になっております。

○委員長（米山 昇君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 本当は個別に話をしたほうがいいと思うんだけど、敷島体育館は、同じいわゆるこの委員会としては同じ委員会の中で、スポーツ振興課のほうで既に終わりました。あとは片づけするだけという状態になっています。ということは、教育総務でもスポーツ振興でも、横で話をすりゃ、みんなわかるんじゃないですか。どういうふうにやらにやいかん、どのぐらい日程がかかる、どういう準備を事前にどうやらなきゃどうなるということとはわかるはずなんですけれども、その辺はどうですか。

○委員長（米山 昇君） 小林課長。

○教育総務課長（小林 修君） スポーツのほうとも連絡をとりながら内容を検討してやっております。ただ、国の新しい基準がというのが、もうすぐ出る、もうすぐ出るということで、国のほうで5月いっぱいに出るということで、その基準をなるべく待つてしたほうが、もしやっている最中にこれじゃ違ったということになると思いますので、それを5月いっぱいまで待つていたいという状況でございます。

○委員長（米山 昇君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） もう5月31日ですけども、5月31日までに出ましたか。

○委員長（米山 昇君） 小林課長。

○教育総務課長（小林 修君） まだ国のほうでは発表されておられません。

○委員長（米山 昇君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） もうとっくに出ている内容と何も変わらなく出てくるだけなんですよ、基本的には。と私は思います、これは個人的な解釈。ただ、これ7月の夏休みに入ってから設計どおりのものを45日間か50日では、不可能に近いです。ということは、延びた場合、教育のほうに影響ありませんか。

○委員長（米山 昇君） 小林課長。

○教育総務課長（小林 修君） そちらのほうは、学校のほうに協力いただきまして、なるべく授業に差し支えないようにやりたいと考えております。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） この構造部材で小・中16校ですよ。それで、今、竜王北小のここに給食室とあるんですけれども、竜王北小、今から今年度でつくりますよね、給食室。既に竜王中学はつくってあるんですよ、給食室。それで、この問題がかなり前に出ていますよね。それで、この2校は、この16校あるのに喫緊のうちに今からつくろうとしている。そういうものが設計の中に当然含まれていれば、そのことわかっているわけですから、あえてここで16校、じゃ今、去年つくったものに対してまたこの構造チェックするわけですか。そういう構造部材、例えば便器が落ちこまないようにするとかという、そういう診断をするわけですよ、それと違うのですか。そういうこともあるじゃないですか。設計の段階でそういうことを踏み込んでやるべきじゃないかと思うんですけれども、今回、例えば竜王北小学校の中でつくりますよね。その中に、もうこれに耐えうるだけの構造部材を含めた設計をしたのかどうなのか。もっと言えば、もうそれをするべきじゃないかと思うんですけれども、だからここに16校とあるのに給食室も含めてというのは、また今つくったばかりのやつ、またこれ何をチェックするのかなという、そういう疑問があるのです。その辺はどうなんですか。

○委員長（米山 昇君） 小林課長。

○教育総務課長（小林 修君） 今、現時点の法律のもとで設計をしております。北小学校の給食室の場合は、今設計をこれが間に合えば、その中に取り入れていくという考えでおります。

○委員長（米山 昇君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 現法律と言いますけれどもね、この内容については費用も二重にかかるといような考え方の中で、そういうこともある程度設計段階で想定をして、そしてやっぱりやるべきじゃないかなとは我々は思うんですけれどもね、確かにその法律というものが

あるから、それに基づいてという考え方になろうかと思えますけれども、その点はちょっと何か無駄が多いかなというふうな気がしますけれども、それは法に基づいてという判断しかできないということですか。

○委員長（米山 昇君） 小林課長。

○教育総務課長（小林 修君） 設計のほうも、わかる範囲では設計士のほうも考えると思えますけれども、ある程度今の基準でやるしかないのかなというふうに思っております。

○委員長（米山 昇君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今の基準にやるということですが、できれば、そういうことも含めた中でやっぱり進めていくほうがいいかなと。これ、ここでそうしますとは、課長も言い切れないと思うので、要望としておきますので、そういうことも含めて取り組んでもらったほうが効率的ですし、経費もかからないしというふうなことにつながるんじゃないかと思えますので、その点も加味して検討してください。要望で結構です。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

名取委員。

○委員（名取國土君） ちょっとまた関連もあるんですけども、一つ、25年度予算で160万円、1校。この160万円はどこの基準で160万円出したんですか。

○委員長（米山 昇君） 早川係長。

○施設係長（早川英彦君） 160万円の根拠といたしましては、見積もりを予算を計上するときにとりまして、内容的には平米当たり160円で、1万平米。学校の施設、対象とする施設、多くても1万平米以内にはおさまるであろうという解釈で、すみません、予算につきましては、一律1万平米というふうな内容で見積もりのほうとらせていただきました。

以上です。

○委員長（米山 昇君） 名取委員。

○委員（名取國土君） これは一律ということで160万円がいいと思うんですよ。ただ業者は全部違うでしょう、これ。16校のやる業者が違うでしょう。入札だけど、恐らく同じ人が全部やるじゃないよね。そうすると、平米数によって格差生じてくるんじゃないですか。小さいところと大きいところと同じにしちゃうと。そういうところはどういうふうな。

○委員長（米山 昇君） 小林課長。

○教育総務課長（小林 修君） 学校によって平米数変わってきますので、単価も多いところも少ないところもあります。

○委員長（米山 昇君） 名取委員。

○委員（名取國土君） 多いところも少ないところもあるけれども、それでやらせるということ。どういうふうに考えているか。

○委員長（米山 昇君） 小林課長。

○教育総務課長（小林 修君） 学校によって一律ではありませんので、それぞれで契約いたします。

○委員長（米山 昇君） 名取委員。

○委員（名取國土君） じゃ、それは今わかったんでいいんだけど、その説明のときにそういう説明までしてもらえると、こういう意見も出ないんですよ、ああそう、こうやってやるのかと。でかい地区も一律でやるってば、じゃ、やるものはどうなんだということになるので、それはわかったからいいですよ。

あと1つは、夏休みを利用しての調査実地ということでもって、それはいいんだけど、先ほどやっぱり同僚議員さん言ったように、要するに工事期間ね、夏休みに当たるとかというそういうような問題。できなきゃどうするのかというよりも、なるべく夏休み中に終わることをやっぱり想定でやって、生まれれば児童が登校したり何だ、子供が出入りするとかとなると大変なので、そういう期間でできる範囲というのは、いろいろと打ち合わせをしたんですか。そういうことはどうなんですかね。ただ延びたら、今延びたでもって、登校したらまたそんなのでやりますよの話が出ただけでも、そういうところの密なやっぱり計画的なものが必要だと思うんですよ。

○委員長（米山 昇君） 小林課長。

○教育総務課長（小林 修君） なるべく夏休み中に終わりたいのですが、夏休み中に終わらない場合は、やっぱりある程度学校の協力を得なければならないと考えております。

○委員長（米山 昇君） 名取委員。

○委員（名取國土君） それはわかるんですよ。わかるんだけど、いやいや登校しない8月中にやっちゃうのがベターということであれば、ケガもしない、何も起きないでいいと思うんだけど、やっぱり児童が登校してということになると、いろんな面で危ない目に遭うじゃないですか。だからそういうふうに言っているんですけども、だからやっぱりそれをある程度計画的にそういうものをいろいろ打ち合わせして、夏休みちょっと前からやって、夏休み中に終わらせるとかというような方法をとってもらいたいですね。わかりますか。それいいですよ、要望で。また答弁しても同じだから、そういうふうなことでぜひお願いしたいです。

もう1つ、ちょっといいですか。先ほど体育館と武道場のほうが26年度と言いましたけれども、またこれも私も、なぜ後回しにするかという思いなんです。なぜ敷島体育館を先にやったかというのわかるでしょう。あれだけの落差があるんですよ、16メートルぐらいの。もし、あれから1つのものが飛来して落ちたとしても、やっぱり十何メートルの高さというのはこれはかなりの距離になっちゃうですよ。普通の部屋だったら、4メートル、3メートルぐらいで、そんなのが落ちてそんなあれはないと思うですけども、ぜひそういうことを踏まえて、危ないところを先にやってくれと俺たちは言っているんですよ。何で今言ったようにその体育館とあそこを26年度ですかということを僕も疑問に思ったんですけども、ぜひそういう危ないところは率先してやってください。どうですかね、その辺の対応は。

○委員長（米山 昇君） 小林課長。

○教育総務課長（小林 修君） 一応、25年度では校舎を予定していますが、26年度以降ということになっていきますけれども、26年度に体育館、武道場もやるように、また計画したいと思います。

○委員長（米山 昇君） 名取委員。

○委員（名取國土君） お願いします。また何かあってからでは騒がれるので、ぜひお願いします。

以上です。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（米山 昇君） ないようですので、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

傍聴議員の質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（米山 昇君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で、学校施設等の非構造部材耐震化事業についてを終了いたします。

暫時休憩をいたしますが、いいですね。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時05分

○委員長（米山 昇君） それでは、会議を再開いたしますが、ぜひ時間も押していますので、スピーディーな議事進行にご協力をよろしくお願いいたします。

再開いたします。

次に、4番、平成25年度甲斐市学校教育指導方針についてを案件といたします。

担当より説明をお願いいたします。

興石指導監。

○指導監（興石 信君） お願いいたします。

それでは、平成25年度甲斐市学校教育指導方針について説明をさせていただきます。

別冊の資料をごらんください。

平成24年度と比べて大きな変更点はございませんので、その概要についてのみ簡略にご紹介をさせていただきます。

表紙をごらんください。

そこにありますように、甲斐市の学校教育指導方針は、創甲斐教育推進大綱の基本目標や学習指導要領の趣旨を受けて設定されたものであります。今年度もそこにあります5つの重点目標を柱とし、それぞれの重点項目について学校に取り組んでいただいております。詳細な説明につきましては、本資料の4ページから10ページにございますが、ここでは割愛をさせていただきます。

また、それらを具体化した主な事業につきましては、11ページ、12ページに取り上げてございますが、これらにつきましても後ほどまたごらんください。

また、各校の特色や実態に応じて研究指定校を設け、今日的な教育課題に重点的に取り組んでいただいております。それらにつきましては、めくっていただいて13ページに一覧がありますので、ごらんください。今年度は7つの指定事業に12校を指定をしております。なお、指定の最終年度には公開研究会を開催し、研究成果を甲斐市内のほかの学校にも広めているところであります。公開研究会の日時等につきましてもお知らせをいたしますので、ぜひご都合がございましたらご参観をください。

最後になりましたが、今年度も先ほど述べました重点目標につきまして、各校に指導、助言を行いながら、学校と協力する中でその達成に向け取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（米山 昇君） 説明が終わりました。

質疑等ありましたらお願いいたします。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 研究指定の新規が3つありますよね、25年。これについて簡単に説明をお願いします。

○委員長（米山 昇君） 興石指導監。

○指導監（興石 信君） それでは、13ページを再びごらんください。今、ご指摘がありましたように3つの新規事業がありますけれども、上のほうから1点目の習得・活用・探求をする児童・生徒の育成推進事業についてですが、これは現行の学習指導要領の中で、基礎基本で習得した知識を活用していくと。そして、言語活動を通して子供たちに思考力、判断力、表現力を育成をしてくださいということが国から出ておりますので、その趣旨を生かしまして、授業形態等工夫しながら子供たちが身につけた知識を活用できる場をたくさんつくっていくと、そんなような事業でございます。

続きまして、2点目の新規事業ですが、豊かな心でともに生きる児童・生徒を育む道德教育推進事業。こちらにつきましては、心の教育の観点から道德教育の年間計画をさらに検討いたしまして、道德の時間を中心とした学校教育活動全体を通しまして、子供たちの豊かな心の育成に取り組んでいくと、そんなような事業でございます。

最後に、3点目ですけれども、一番下になりますか、山梨県教育委員会指定の学力向上パイロットスクール事業ですけれども、これにつきましては、県の教育委員会の指定を受けまして、単年度の研究ではありますけれども、子供たちの学力向上につきまして家庭との連携を図る中で授業を充実させ、子供たちの学力向上に努めていくというようなことで指定を受けております。

以上、3点、簡単にですがご説明いたしました。

以上です。

○委員長（米山 昇君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今、説明いただきました。内容的にはおおむねわかりましたけれども、できれば、新規事業についての内容でまとめたものでも、後でもいいからいただければと思います。

○委員長（米山 昇君） 要望でよろしいですね。

ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（米山 昇君） ないですね。

ないようですので、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

傍聴議員、質疑ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（米山 昇君） よろしいですか。

ないようですので、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で、平成25年度甲斐市学校教育指導方針についてを終了いたします。

次に（５）、体罰に係る実態調査についてを行います。

なお、この件につきましては、委員からの質問事項でありますので、ご承知おき願います。

それでは、担当より説明をお願いいたします。

飯室学校教育課長。

○学校教育課長（飯室 修君） お手元に資料はございませんので、口頭で説明をさせていただきますとございます。

大阪市立の桜宮高校における体罰で生徒が自殺をしたというふうな事案を受けまして、文部科学省が全国の小・中学校に対しまして、体罰に係る実態調査を行いました。この調査は2段階となっております、第1次調査は、今年の4月からことしの1月まで県の教育委員会で把握しているものを文部科学省に報告しなさいという調査でございました。第2次調査につきましては、やはり今年の4月からことしの2月までの間に発生したものにつきまして、児童・生徒・保護者へ直接アンケート用紙を渡しまして、そのアンケートに基づいて、学校長が教職員にその事実関係を確認して、体罰だと確認をしたものがあれば報告をしなさいというふうな調査でございました。

これからご報告いたしますのは、第2次の調査でございます。私ども教育委員会としましても各学校から報告のあったそれぞれの事案につきまして、内容を精査及び学校長からの聞き取りを実施いたしましたところでございます。実際に事実を確認ができたケースにつきまして、3月末に県の教育委員会に報告したものでございます。

まず、件数でございますけれども、甲斐市全体で5件の体罰が発生したというものでございます。うち、小学校が3件、中学校が2件となっており、再三指導したにもかかわらず、その指導に従わなかった児童・生徒について、授業中及び部活動の中で素手でたたき、足で

蹴るの体罰がございました。いずれの事案も児童・生徒にはけがはなく、保護者との了解、あるいはお話し合いも済んでいるところでございます。

体罰を行った教職員につきましては、管理監督者である校長並びに教育長から二度と体罰を行わないようにということで、口頭による厳重注意をしたところでございます。教育委員会といたしましては、体罰は学校現場で決して許される行為ではないというふうに思っております。その根絶を図るために、4月の校長会において、文部科学省から新たな通知が来ておりましたので、再度各教職員に体罰の方針についての指導を徹底するように指示を出したところでございます。なお、体罰を行った教職員につきましては、学校長にその後の行動を注視するように、また、もしそういったことが再度あった場合には、必ず即座に報告をするようにという指示を出しているところでございます。4月以降、今現在まで、児童・生徒とのそういう信頼関係に基づいた指導を行っており、再発はしておりません。報告は上がってきておりません。また、甲斐市全体、ほかの学校につきましても、そういった体罰の報告は1件も今のところないというふうな状況でございます。今後も教育委員会としては、体罰は絶対にあってはならないというふうな考え方の中で、学校長に対して指導してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（米山 昇君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたらお願いいたします。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 第1次と第2次ということでしたが、第2次で5件ということですね。

○委員長（米山 昇君） 飯室課長。

○学校教育課長（飯室 修君） 第1次では、甲斐市ではございません。第2次で5件という報告をさせていただいております。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（米山 昇君） ないようですので、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

傍聴議員、質疑ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（米山 昇君） よろしいですか。

ないようですので、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で、体罰に係る実態調査についてを終了いたします。

次に、6番、平成25年度甲斐市生涯学習推進計画についてですが、6、7、8の7番の平成25年度甲斐市スポーツ推進計画について、8番、平成25年度甲斐市市立図書館事業推進計画についてを一括して説明を受けて、一括で質疑を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） では、そのようにさせていただきます。

それでは、続いて順次、説明をお願いいたします。

藤本生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長（藤本さゆり君） それでは、お願いいたします。

別冊の平成25年度生涯学習推進計画をごらんください。

内容につきましては、昨年と大きく変わっておりませんが、1ページが甲斐市生涯学習推進の基本理念になります。

2ページ、平成25年度事業概要になります。

1番、生涯学習推進体制の整備。

市民一人一人が創造性に富んだ主体的な学習活動ができるよう、協議、支援体制の整備を図ります。

⑤になります。

⑤の生涯学習施設の整備、維持管理について。

昨年度、竜王南部公民館と双葉公民館の耐震及び改修を行い、平成25年度は竜王中部公民館の整備について、地域自治会と公民館関係者等の意見要望を十分に踏まえながら、安全な公民館となるよう検討いたします。既に5月に地域自治会と話し合いを持ちまして、7月に利用団体の代表等に話し合いを持ちます。それで委員会をつくり、検討していく予定でございます。

3ページ、4ページ、5ページになります。

5ページの（5）の文化振興事業の推進の②、国民文化祭開催について。

市開催事業として朗読フェスティバル、ダンススポーツフェスティバル、創作ミュージカル、最後に小学生吹奏楽のフェスティバルの4部門について、8月11日から11月3日まで、6回開催いたします。

(6) の文化財保護事業。

7 ページになりまして、社会教育関係団体への支援、育成となっております。

8 ページからは課の事業計画などになっておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（米山 昇君） 続いて、望月スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（望月映樹君） それでは、スポーツ振興課のほうから説明をいたします。

計画の前に1点、お手元のほうに、一昨日行われました甲斐市チャレンジデーの報告が配付をしております。これにつきまして、説明をいたします。

結果につきましては、お手元に配付しましたとおり、参加率でことしの対戦相手であります埼玉県蕨市を上回ることができました。まことにありがとうございました。各自治会であるとか、学校、保育園、企業、各種団体などで、ラジオ体操、それからグラウンドゴルフなどを実施していただいて、個人でもウォーキングであるとかジョギングなど、さまざま実施をしていただきました。昨年度よりも自治会、企業などの取り組みの件数も58件とふえております。総参加者についても2,600人ということで増加をしております。このチャレンジデーの趣旨でありますスポーツレクリエーションへの参加の機会の喚起につきましては、十分効果があったものと考えております。今後につきましてもスポーツ振興、それから健康づくり、地域づくりを進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いします。また、市議会の皆様にもいろんな面でご参加、ご協力いただきました。まことにありがとうございました。

以上で、チャレンジデーにつきまして報告を終わりたいと思います。

続きまして、甲斐市スポーツ推進計画につきまして説明をいたします。

別冊の資料になります。よろしく願いします。

基本的には昨年度と同様に継続した方針で生涯スポーツの推進を図ってまいります。

1 ページになります基本方針のところですがけれども、健康で文化的な生活をする上で、スポーツ活動は重要な役割を果たしております。誰もが気軽に楽しむことができる軽スポーツであるとか、レクリエーション活動に重点を置き、市民1人1スポーツを推進してまいりたいと思います。昨年と相違をする点だけ説明をさせていただきます。よろしく願いします。

(1) の参加機会の充実のところですがけれども、ポチの4つ目、ラジオ体操の普及。これにつきましては、あらゆる機会を通じましてラジオ体操の普及を実施してまいりたいと思っております。一昨日のチャレンジデーにおきましても、ラジオ体操優良団体表彰ということ

で今年度から新たに設けまして、初年度は22カ所の団体を表彰したところでございます。

それから、2番の「創甲斐教育」の推進のところ、一番上のポチになりますが、爽快（創甲斐）こども水泳教室につきましては、年間を通じまして5期800人の定員で水泳教室を開催をいたします。

それから、少し飛びますけれども、4ページのところ、生涯スポーツ事業でありますけれども、これも昨年度と同様の事業を行っておりますけれども、上から3つ目、ラジオ体操講習会ということで3回予定をしております。6月の下旬から市民を対象にしたラジオ体操の講習会を、竜王地区、双葉地区、敷島地区ということで3回実施をいたします。

それから、そのページの下の方になりますが、市体育協会の主催事業、支部対抗グラウンドゴルフ大会。これは昨年度初めて実施をいたしましたけれども、大変盛況でありましたので、今年度も第2回ということで実施をいたします。

それから、その他の事業となりますけれども、ヴァンフォーレ甲府、それから山梨クイーンビーズの支援についても継続をしてみたいと考えております。

それから、5ページになりますが、市の体育協会の加盟団体、それから専門部の事業の一覧でありますけれども、昨年度変更点は、上から3つ目の市長杯争奪ゴルフ大会ということで、これにつきましては一昨日のチャレンジデーにあわせて実施をしていただきましたけれども、今まで市長杯のそういう大会がなかったということで、今回第1回目を開催しまして、180名の参加を得まして実施をされております。

それから、6ページになりますが、体育施設の開放事業のところ、中段にありますけれども、武道場（3校）というところなんです、昨年までは2校でありました。今年度、玉幡中学の武道場を開放に追加をいたしました。これにつきましては、竜王武道館の利用者の増加に対応したものでございます。

それから、最後、7ページになりますけれども、スポーツ施設の整備充実になりますが、大きいものとしたしましては、敷島南小学校の夜間照明施設の改修工事を予定をしております。それ以外、改善、それから改修が必要な部分につきましては、随時改修をしてみたいです。

以上、簡単でありますけれども、説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長（米山 昇君） ありがとうございました。

続いて、図書館、湯本館長。

○図書館長（湯本和仁君） 引き続きまして、甲斐市図書館事業推進計画について説明いたし

ます。

本年も図書館では「心豊かで文化のかおるまちづくり」を目指して、全ての市民が文化的な生活を送り、生涯にわたって心豊かな生活ができる環境づくりを目指して活動推進してまいりたいと考えております。

推進計画の内容といたしましては、1年ごとの計画のために、前年度との変更点、1点のみ説明をさせていただきます。

資料の12ページをごらんいただきたいと思います。

(2) 図書館ボランティアの一番下でございます。

本年の2月、広報を通じまして、個人ボランティアとして本の補修を中心に募集したところ、16名の方が応募していただきました。週2回、図書館において、年数を経て破損した本を修理していただいております。このことは、広報6月号でも紹介しております。

以上、簡単ではございますが、変更点のみの説明といたします。よろしく願いいたします。

○委員長（米山 昇君） 平成25年度の生涯学習並びにスポーツ並びに図書館事業の推進計画の説明をいただきました。3点まとめて質疑を受けたいと思います。委員の皆さんで質疑ございましたらお願いいたします。

猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） スポーツ振興課の関係なんですけれども、先ほど課長のほうから説明がありましたチャレンジデーの件、これ今回で4回目、この先はどうしていくかという問題と、もうそろそろ甲斐市独自でこのチャレンジデーに参加してきたことを何かの形で残すような形で移行していくべきじゃないかと思うんですけれどもね。競争だけを目安にして、何ら変わるような重複したようなメンバーを名前上げてやる方がいいのかなどなのか。その辺今後のやり方、どのように考えていくのか、その辺だけちょっとお答え願いたいと思います。

○委員長（米山 昇君） 望月スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（望月映樹君） ただいまの猪股委員さんの質問にお答えをしたいと思います。

過去三度やりまして、大分、市民の方にも定着したイベントになっていると思います。チャレンジデーにつきましては、県内で甲斐市と南部町という2市、2つの団体が参加をしております。これにつきましては、来年度どんなふうな方向性にするかというものにつつまし

ては、実行委員会を組織をしておりますので、実行委員会の中でも十分検討して、来年度に向けてどうするか、予算の段階までには方向性を決めたいと思います。

以上です。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 生涯学習のことでちょっとお聞きしたいんですが、埋蔵文化財というのが、ここにも保護と活用ということであってありますよね。皆さん、なかなかこういうことに触れるようなことというのは余りないんでしょうけれども、この間のあそこの田富敷島線ですか、あそこの金の尾遺跡みたいな部分ですよ、ひっかかるとか。ああいうこの前ちょっと個人的にちょっとお聞きしたときにわかったんですけども、何か市内には、埋蔵文化財の要するに保護地域というものがあるんですよ、指定されているんですよ。そういうものを開発するときに支障が多分出てくるんだろうと思うんですが、そういうものの周知というのは、ここにおられる方だってほとんどわかっていないという部分あると思うので、そういうものを周知するというようなことはどのようにされているんですかね。

○委員長（米山 昇君） 藤本生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長（藤本さゆり君） 包蔵地につきましては、建築等する際には必ず届け出が必要ということになりますので、全て業者、個人なり、生涯学習文化課のほうに来ていただいて、その場所の確認をしております。私たち素人ができないものですから、文化財の担当の職員がおりますので、その方たちに必ず確認をしております。場所については、やはり番地等でも微妙なところがありますので、パソコンに入っているデータから検索をしますので、甲斐市全体の地図でここがそうですよということは、来ていただいて確認をするという形になります。その包蔵地以外のものについても、確認をした際、そういう遺跡、遺物が出た場合には、また本掘とかいろいろ段階がありますので、国からの委託事業等にもなりますので、またそこで、ここがそうですよという、そうですね、ホームページでお知らせするというわけにはいかないのかなと考えておりますが。

以上です。よろしいでしょうか。

○委員長（米山 昇君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 専門的な人とか、必要な人が出向いて行って初めてわかるような状態じゃなくて、そういうものが、埋蔵文化財というものが、要するにもう市では指定してあるわけですよ。だから、そういうものが先ほどの説明だと、一般の人は必要ないだろうと

いうことでもないような気がするんですよ。だから、そういうものを、これはちなみにどのくらいあるんですか、市内には。

○委員長（米山 昇君） 藤本課長。

○生涯学習文化課長（藤本さゆり君） 今ここで何件かがちょっとわかりませんので、後ほどお知らせしたいと思います。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 国文祭の件についてお伺いしたいと思いますけれども、今もう既に8月にスタートするわけですよ。そのそれぞれの事業の進捗状況といたしますか、その辺はどんなぐあいになっていますか。

○委員長（米山 昇君） 藤本課長。

○生涯学習文化課長（藤本さゆり君） 以前にも議会でちょっとお話をさせていただきましたけれども、現在8月11日からの開催になります。既にポスター、チラシ等の制作をして、県内の各市町村、そういう施設に配ってあるものもございます。また、その事業に近くなって、チラシ、ポスター等の配布があります。ミュージカルにしても、今オーディションの関係がありますので、そのポスター、チラシも作成をして、6月の広報でしょうか、募集要項が載っていますので、もう配布されておりますので、そういうことで応募も徐々に来ております。そのほかの国文祭の関係の朗読部門については、もう応募者も決定しておりますけれども、文化庁のほうからまだ決定通知が来ておりませんので、その時点で、また出演団体等には報告をさせていただくという形になります。

また、詳しい内容につきましては、6月の下旬ですか、ガイドブックの下期版が出ます。それにもう少し甲斐市の詳しい内容が載りますので、また広報、チラシ等、ポスター等でお知らせをしたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

○委員長（米山 昇君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、これに実行するに当たって計画があると思うんですけれども、おおむね計画どおりに推移をしているという認識でよろしいでしょうか。

○委員長（米山 昇君） 藤本課長。

○生涯学習文化課長（藤本さゆり君） はい、そうでございます。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（米山 昇君） よろしいですか。委員の皆さん、よろしいですね。

それでは、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

藤田議員。

○議員（藤田 悟君） 図書館について、ちょっとお聞きします。

先ほど創甲斐教育推進指標の中で、幼稚園・保育園等の貸し出し冊数が非常に伸びているという指摘もあって、その内容のことはお伺いしたんですが、図書館事業への参加数、そしてボランティアによる読み聞かせ、そしてブックスタートの実施回数、そして図書館ボランティアの人数、これ非常に伸びているんですね。特に、去年、湯本館長になってから急速に伸びているんですよ。とてもいいことだなと思うんですが、これどういう取り組みをされているのかお伺いいたします。

○委員長（米山 昇君） 湯本図書館長。

○図書館長（湯本和仁君） 私が取り組んでいるというわけではなく館内の司書ですね、司書がきめ細かな先ほど言った保育園との打ち合わせ会、あるいは移動図書館についても、やはり園の理解を得るように、保護者のスキルアップ、読み聞かせの会、あるいはボランティアの方たちとも友好的な打ち合わせ会等で常時、毎週のほうに実施しておりまして、そういった定例事業だけではなく、季節に応じた特別事業、こちらについてもイベントのほうへの参加も大分ふえております。これは必ず本の貸し出しに通じるような形で、イベントの折にはカードをつくっていない方についてはぜひカードをつくってほしいように勧めたり、そのときには展示をして借りていただいたりだとか、司書の人たちにきめ細かなそういった業務の指導によりまして、そういったものが伸びているように思われます。

以上です。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

清水議員。

○議員（清水正二君） スポーツ推進計画のほうで、7ページのスポーツ施設の整備充実というところで、B&G海洋センターの管理体制の充実と玉幡公園総合屋内プールの管理体制の充実とあるんですけども、これ具体的に管理体制の充実というのは、今まで足りなかった部分のものを充実していくのか、そこら辺のところをちょっと教えてもらえますか。

○委員長（米山 昇君） 望月スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（望月映樹君） 今、清水議員さんのご質問ですけれども、B&G、それ

からK a i 遊パークにつきましては、株式会社フィッツさんと指定管理を締結をしております。その中で今までも管理体制の充実には十分対応してきていると思いますが、今後も定期の打ち合わせ、それから細かい相談といたしますか、やりとりを通じて、しっかりとした体制でやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（米山 昇君） よろしいですか。

清水議員。

○議員（清水正二君） だから、今まで何が足りなかったとか、そういう充実ということは当然、最初からそういうことをやっているわけですよ。ここに来てそういったことの整備充実ということを上げてあるので、指定管理に任せてある部分の中で、何かそういう部分で足りなかったのか、これからもっとそれをするのかということちょっとお聞きしたいんですけども。

○委員長（米山 昇君） 望月課長。

○スポーツ振興課長（望月映樹君） 先ほどの説明不足だと思うんですが、今までも管理体制の充実はしておりますが、さらに増して充実させていきたいというところで、こちらのほうに記載をさせていただきました。よろしくをお願いします。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

三浦議員。

○議員（三浦進吾君） 図書館事業推進の中でちょっと。先ほど館長のほうからご説明あったんですけども、2の中に図書館サービス充実ということで載っていますけれども、ちょっと気になっていることがありますして、図書館3館ありますけれども、年末年始、これ大変年末年始の大事なときに、例えば学生さんたちが進学勉強をする中で図書館が閉まっている、年末年始が営業がちょっとあれなんですけれども、その辺の今年度の営業方針はどんなふうに考えておるか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（米山 昇君） 湯本館長。

○図書館長（湯本和仁君） 年末年始につきましても、まだ高根町の金田一図書館を除き、あとは皆さん休館になっております。この件につきましては、やはり図書館協議会でも協議をしたことがございますけれども、やはり年末年始のようなことがあれば、やっぱり家庭でやはり過ごしていただきたいという、また、インフルエンザとかノロウイルス、こういった流行も考えられまして、閉鎖的な場所での開館、また、図書館は、本来であれば図書とか資料

を利用して、研究とかそういったことするので、ちょっと受験生のためのそういった学習席だけの開館とかそういったことは、ちょっと図書館の本来の事業としてもちょっと離れますし、県内や、あと県外を見ても、やはり年末年始は皆さん休館というような形になっておりますので、そういったことで、今年度も年末年始は休館という方針でおります。

○委員長（米山 昇君） 三浦議員。

○議員（三浦進吾君） 甲斐市は創甲斐教育という大変最近定着しておりまして、そういう中で、例えばここにみんなお子様がいらっしゃる、あるいはもうみんな進学なされて終わった方も多と思うんですけど、お正月とかあるいは暮れには、家族にいろんなお客さんが来て、うちで勉強はできないと、あるいは本を読めない、読みたいというお子様が多いんですよ。その中で、例えば職員が出ていなければボランティアでやってくれる人たちもいるんですよ。先ほど、ボランティアの別の件ですけれども、図書館にボランティアでもしますから、子供たちを年末年始のときに、進学の大事なときだから、ぜひ甲斐市でも図書館を開始してほしいという住民、あるいは生徒さんからの要望があるんですけども、館長、その辺で再度お聞きしたいと思います。

○委員長（米山 昇君） 湯本館長。

○図書館長（湯本和仁君） やはり図書館の学習席だけの開館とかいうことは、図書館の仕組みにつきましてそれだけはちょっとできませんので、全体の開館ということになってしまいますので、そういった件は、先ほどもインフルエンザ、ノロウイルス、そういった閉鎖的なちようどその流行も懸念される、また、やはり学習席だけということであれば、自治会の公会堂とか、そういったところでも対応できるのではないかと思いますので、ことしは一応開館のほうは実施はいたしませんので、よろしく願いいたします。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（米山 昇君） ないようですので、以上をもちまして傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で、平成25年度の甲斐市生涯学習推進計画、甲斐市スポーツ推進計画、甲斐市図書館事業推進計画についてを終了いたします。

次に、教育関係のその他に入ります。

教育部より報告等がありましたらお願いいたします。

小林教育総務課長。

○教育総務課長（小林 修君） 6月議会におきまして、補正を予定しております。

この4月に竜王中学校と玉幡中学校で窓ガラスが割られるという事件もありまして、早急に中学校5校に防犯カメラの設置を計画して、その増額補正でございます。よろしくお願ひします。

それから、先月に常任委員会で学校施設を視察していただきましたが、その際にご指摘ありました竜王中学校の給食室のエアコンと天井板とのすき間につきましては、補修をいたしました。

それから、玉幡中学校のプールサイドの汚れにつきましては、設計士とも相談しましたが、なかなかいい方法はなく、時々学校で水で流していただくということで学校のほうへお願いいたしました。また、玉幡中学校のプールは、災害時にプールの水を浄化して、飲料水にできる装置も設置いたしましたので、補足させていただきます。

以上でございます。よろしくお願ひします。

○委員長（米山 昇君） 報告が終わりました。

補正予算につきましては、定例会の案件ですので質疑を省略させていただきますが、それ以外の件について質疑等ありましたらお願ひいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（米山 昇君） よろしいですか。

ないようですので、質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（米山 昇君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了します。

次に、教育部関係で委員より特にお聞きしたいことがありましたらお願ひいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（米山 昇君） ございませんか。

ないようですので、教育部関係のその他を終了させていただきます。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午前11時44分

再開 午前11時45分

○委員長（米山 昇君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

続きまして、資料では9番の議会の市民の対話集会における検討事項ということになっていましたが、先に10のその他を行います。

初めに、総務課より報告がありますのでお願いいたします。

今村総務課長。

○総務課長（今村親弘君） ご苦勞さまでございます。

それでは、総務課より、6月定例議会に提案をさせていただきます工事の請負契約締結の件につきまして、内容のご説明をさせていただきたいと思っております。

工事につきましては、仮称甲斐市冷間団地建築第1期建築附帯工事でございます。昨日2社のJVによる入札を執行いたしました。本日、仮契約を締結する予定でございます。契約金額が2億3,257万5,000円ということでございますので、甲斐市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分の範囲を定める条例に基づきまして、6月定例議会におきまして、請負契約の締結につきましての議決をお願いする予定でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（米山 昇君） 報告が終わりましたが、この件につきましては、定例会の案件ですので質疑は省略させていただきます。

次に、人事課より報告がありますのでお願いいたします。

生山人事課長。

○人事課長（生山 勝君） 大変お疲れさまです。

人事課からであります。

来る6月定例会に市長、副市長、教育長の特別職と職員の給与を減額する臨時特例に関する条例制定の件を提案させていただきます。

内容等につきましては、国家公務員につきましては、昨年の4月から来年の3月までの2カ年間、平均7.8%の給与の削減を行い、東日本大震災の復興財源に充てております。

提案をさせていただきます本市の給与を減額する条例につきましては、国と地方が一丸となって復興に取り組む必要性と、本年度の地方交付税は給与減額措置を講じた水準で算定されることから、職員給与費分として減額をされる地方交付税を市民生活に転嫁してはならないと判断し、平均4.3%の職員給与の削減を本年7月から来年3月までの9カ月間実施する

ものであります。

以上、6月議会に提案させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（米山 昇君） 報告が終わりました。

この件につきましても、定例会の案件ですので質疑は省略させていただいて、また定例会の中で審議をお願いいたしたいと思います。

次に、市民活動支援課より報告がありますので、よろしくお願いいたします。

勝村市民活動支援課長。

○市民活動支援課長（勝村秀彦君） お疲れさまでございます。

市民活動支援課で予定をしております6月補正についてでございます。

内容につきましては、財団法人自治総合センターによります宝くじの社会貢献事業の一環としまして、自治会などのコミュニティー組織を対象としました助成制度がございます。

コミュニティー活動のための備品整備に対する一般コミュニティー助成事業ということで、昨年の2件に続きまして本年も、竜王新町5区と、それからつくし野自治会の2つでございますが、採択を受けたところでございます。この助成事業につきましては250万円を限度としまして、助成率100%という大変有利なものでございますが、この助成金は市を通じて対象自治会に交付するという仕組みになっておりますので、助成金の受け入れと交付に対応するため、補正予算をお願いする予定でございます。よろしくお願いいたしますと思います。

以上でございます。

○委員長（米山 昇君） 報告が終わりました。

この件につきましても、定例会の案件ですので質疑は省略をさせていただきます。

次に、総務課、人事課及び市民活動支援課関係で、委員より特に何かお聞きしたいことがありましたらよろしくお願いいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（米山 昇君） よろしいですか。

ないようですので、以上をもちまして3課の報告を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時50分

再開 午前11時51分

○委員長（米山 昇君） 会議を再開します。

それでは、次に、9番の議会と市民の対話集会における委員会での検討事項に関する申し入れについてを行います。

この件については、さきの委員会において事務局より説明したとおり、議会と市民の対話集会において市民よりありました協議・検討事項について、総務教育常任委員会に係る事項について、議会改革特別委員会より申し入れがありました。

これより、一つずつ行います。

それでは、震災の安全対策への取り組みについてということで協議を行いたいと思います。事務局より説明をお願いいたします。

小澤係長。

○書記（小澤 明君） お手元のほうに報告書のほうを持ってきていただくようお願いしておりますけれども、きょうお忘れの方、予備がありますので、言っていただければお渡しします。

また、申し入れも前回お配りしてありますけれども、もしなければ、こちらも予備ありますので、言っていただければありますので。

よろしいですか。大丈夫ですか。

それでは、よろしいでしょうか。

それでは、説明させていただきます。

まず、こちらの申し入れ書のほうの1点目の震災の安全対策への取り組みについてということで、別冊の報告書、3ページのナンバー9のほうをお願いしたいと思います。

こちらに書いてありますとおり、震災を通して健康問題、防災問題など、市民の安全を守る対応をとっていただきたいというような意見が、市民の方からございました。議会のほうで答弁としまして、議会として国に対して請願や意見書を出していますが、議会としても十分議論しながら取り組んでまいりますというような内容の答弁のほうをしているところでございます。こちらに基づいて、今回、総務教育常任委員会のほうに震災の安全対策の取り組みについての協議ということになっていきますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

○委員長（米山 昇君） 事務局の説明が終わりました。

そういうことで、委員会のほうで検討することになっておりますので、委員の皆さんのご

意見をお聞きしたいと思います。ご意見ございますか。

猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） すみません、報告書の3ページでナンバー9ですね、これ。この中で、震災を通して先ほど小澤係長が読み上げたとおりでありますけれども、健康問題、防災問題、市民の安全を守る対応をもっととってもらいたいとありますが、具体的にどのようなことを言っているか、もう少し詳しく、わかりやすくお願いしたい。

以上です。

○委員長（米山 昇君） 小澤係長。

○書記（小澤 明君） 記録係のほうで出していただいた報告書、もうちょっと詳しい内容がございまして、そちらのほうを朗読したいと思います。

こちらの方、議会の皆さんにぜひお願いしたいことは、国の言うことではなくて、もっと上を行って、市民の安全を守るにはどうしたらいいかを、市民と一緒に勉強していただいて、そういう問題の防波堤になっていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（米山 昇君） 猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） すみません、市民と一緒に勉強をと言っているということですが、委員会として、防災対策など講師を招いて勉強会を開くということは可能でしょうかね。

○委員長（米山 昇君） 小澤係長。

○書記（小澤 明君） 講師を招いて委員会独自で検証するには予算がありませんので、お金がかかって講師を頼むようなことはちょっと無理かと思っておりますけれども、無料でできる方がいれば可能だと思います。

○委員長（米山 昇君） 猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） じゃ、ただでということだと思うんですけども、例えば県の防災担当なりを出前講座してもらおうようなことは可能なんではないかな。

○委員長（米山 昇君） 小澤係長。

○書記（小澤 明君） 一応、消防防災対策室を通じて確認を事前にちょっとさせていただきました。そういった講演を行ったことがある旨、担当では言っております。正式に委員会で方針が決まりましたら県の防災危機管理課になると思っておりますので、そちらのほうに確認し、依頼をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（米山 昇君） 猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） これ、意見になるかと思うんですけれども、総務教育常任委員会としては、県の職員が可能であれば、委員の防災に対する知識を深めるために勉強会を実施することで、今回の申し入れの対応になるのではないかと思います。そんなことで考えていますけれども、どうでしょうかね。

〔「わかりました」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） ほかにご意見ありますか。

今、猪股委員は、無料の県の担当者を招いて、勉強会を開いて検討していくということでは、いかがかというようなご意見がございました。

特に、今言ったような方向で進むことで、この件についてはまとめてよろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（米山 昇君） いいですか。

なければ、この件につきましては、次の6月の定例会の委員会委員の審査終了後に、再度この件について協議をいたしますが、県の防災管理課ですか、講師を依頼できるのかどうか、消防防災対策室に確認をしてもらいまして、その際、また決定をして、県のほうに出席要請等もお願いをしていきたいというふうに思っておりますが、次の会議のときに決定をすることにしていきたいと思いますが、そういう方向で決定をすることによってよろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（米山 昇君） 異議がないようですので、それでは、この件につきましては、今言ったような形で決定をしていきたいというふうに思っております。

それでは、次に、2番目のAED講習会の開催について、当局と検討することについてということで検討事項が入っております。

事務局より説明をお願いいたします。

小澤係長。

○書記（小澤 明君） こちらの申し入れ書の2番になります。

AED講習会の開催について当局と検討することについてということで、先ほどの別冊のほうの7ページ、2番をお願いしたいと思います。

2番でございます。

公共施設に設置されているAEDは、設置から六、七年がたつが、設置場所や台数などを

広報等で知らせてほしい、また、使い方の講習会等も開催してほしいという市民の意見でございました。こちらのほうの当日の回答が、AEDは全ての公共施設に設置してありますが、どこに何台かは承知していないので、当局とよく検討して、後日、広報等でお知らせできるようにしたい。また、講習会のほうも当局と協議して、前向きに検討したいと思っておりますという内容になっております。

なお、5月23日の厚生環境常任委員会におきまして、聴覚障害者のAED講習会の開催について当局へ要請することについて協議を行っております。その結果につきまして、消防署では、DVDを使った聴覚障害者用のソフトがあるので、それを使用して講習会をすることは可能ということでした。そのため、次回の厚生環境常任委員会、6月4日を予定しておりますけれども、そちらの委員会におきまして、福祉課と協議を行う中で、市が講習会を主催するのか、それとも消防署に持ち込みをすれば講習会を行いますので、ぜひ申し込みくださいと聴覚障害者の団体等に周知していくのか、協議を行う予定でございます。

以上でございます。

○委員長（米山 昇君） 説明が終わりました。

委員の皆さんのご意見をお願いいたします。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） ただいま事務局から説明があった中に、設置台数等についても質問されていましたが、その件についての対応はどんなぐあいになっておりますでしょうか。

○委員長（米山 昇君） 小澤係長。

○書記（小澤 明君） 今回の議会だよりの記事の中で回答しております。設置台数は69の施設に設置してある旨、記載をしております。また、AEDの設置場所につきましては、甲斐市のホームページにおきましても、トップページの右側にAED設置場所というボタンがありますので、それをクリックすると、詳しくそちらの会場がわかるようになっております。

以上でございます。

○委員長（米山 昇君） ほかにご意見ありますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それでは、市民を対象としたAED講習会、今まで何回ぐらい開催してましたかね。

○委員長（米山 昇君） 小澤係長。

○書記（小澤 明君） 毎年行っている防災訓練の主会場において行っているようであります。

参考までに、平成22年度が双葉西小学校、平成23年度が吉沢の公民館、平成24年、昨年が竜王西小学校において行ったそうであります。なお、防災訓練では、消防署の職員が講師を行う関係から、何カ所も同時に開催することは難しい状況だそうでございます。

以上でございます。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） この間、AEDの講習会を受けたんですが、人工呼吸と心臓圧迫とセットでやらなきゃならないんですよね。だから、あれを張りつけて電気を流せばいいっていうもんじゃないので、やっぱり多少訓練が必要なんですよ。実は私も以前に人工呼吸や何か習ったことがあるんですけども、今回やって、やっと何とか自信がついたということですね、1回やったからすぐできるというものでもなかなかないんですよね。かなり乱暴にやりますけれども、あれ、骨が折れても構わないっていうんですよね。これ、本当の話でね、実際私、圧迫やっているところを見てポキっとしたんで骨が折れたのわかったんですが、それでもいいっていうんですよね、救急の場合は。それくらい何というか経験とかなれがないと、本で読んだだけではどうにもならないという話なので、公民館を多く利用している方は、やっぱり集まってもらってやってもらうしかないかな。その数ふやしていくしか、実際には机上の論理は全く役に立たないと思います。

○委員長（米山 昇君） 意見ですか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 消防署にお願いすれば、各自治会に来てもらい、講習会をすることは可能なんですかね。

○委員長（米山 昇君） 小澤係長。

○書記（小澤 明君） ただいま松井委員さんからもありましたとおり、先週の21日、22日に行いました。先ほど松井委員さんがおっしゃられたとおり、AED講習会は心肺蘇生法とAEDの講習をセットで実施されるそうであります。一般救命講習と普通救命講習の2種類がありまして、松井委員が受けられたのは普通救命講習になります。一般救命講習というのは1時間半ぐらい、普通救命講習というのが3時間ぐらいかかるそうであります。一般講習は認定証出ませんけれども、普通講習のほうは3時間やるので、カードが出るそうでございます。ただし、竜王・敷島地区を担当する甲府西消防署と双葉地区を管轄とする峡北消防の双葉分署の対応が若干違うそうであります。甲府西消防署のほうにつきましては、平日のみ可

能ということでございます。峡北消防双葉分署については、いつでも可能だそうでございます。というのは、甲府消防署のほうはOBの方が来てやってくれるんだそうです。双葉分署については、現役のそこに詰めている職員が行うということで、双葉については、ただし緊急出動の場合は中止になるということ承知の上でお願いをしたいということでございます。なお、詳細につきましては、消防防災対策室のほうに確認のほうをしたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（米山 昇君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） ここにあるように、議会の対応として、AEDの公共施設に設置している、どこに設置しているかというのを知らしめるということで、さっきの答弁の中でインターネットとか広報とかという、なかなかこれでやっても、インターネットなんかでも、見る人というのはもう限られちゃっているものだから、これにあわせて、自治会連合会なんかの区長さんたちの席で、何かちょっとそんなに1枚ぐらいちょっと焼けば出てくるわけですね。こういう位置とか。そういうものをしつこいようですけども、そういう周知してやって、できるだけ場所がわかるようにですね。それやっても100%というわけにはいかないんでしょうけれども、ただそういう努力はやっぱり必要ではないかと思うんですね。議会としてもそういう対応をしていったらどうかと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（米山 昇君） ここに、AEDについても周知と、それから使い方の講習会と二通りありまして、場所の周知は先ほども係長のほうで答弁いたしました。議会だより、今月号ですか、今回出すものに載せてあるということと、ホームページで場所まで出てくるということですが、なお、やはりいろんなルートで知らせたほうがこれはいいわけですから、今、有泉委員がおっしゃったように、また自治会等も通じて知らしめるという方法も図るべきだということで、また当局のほうにその件については要望していきたいというふうに思っております。

ほかにはございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それは総体的な意見として、申し入れのとおりAEDの講習会を開催してもらいたいという市民の声があるわけございまして、消防防災対策室に消防署と協議をしてもらって、各地区で講習会を開催できるようならば、消防対策室が窓口になっていただいて、講習会ができることを周知していただきたいということ。各地区で開催できればなおいいかなというふうに思います。そのような内容で、消防対策室に委員会として要望書を

出したらどうかというふうに思います。

○委員長（米山 昇君） 今、内藤委員から、この講習できるのは消防署の専門家ですので、うちの場合は西消防署とそれから峡橋北消防署ですか、2署に分かれているわけですが、市の消防防災対策室に窓口になっていただいて、先ほど係長の説明ですと、若干内容も指導者も違うようですので、そういうことも同一の歩調で指導ができるかどうか、そういうことも含めて次回の委員会、6月の定例会の審議の後ということになりますが、その際、先ほどと同じように担当の方にも今度は来ていただいて、その辺も確認をした上で最終的に自治会等の講習が可能かどうか決定をして、次回、最終決定をしていきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか、そんな形でまとめさせていただきます。

じゃ、今回につきましてはそのようにさせていただいて、次回のときに決定をしていきたいというふうに思っております。

では、3番目の、災害時の地域の弱者の方々への対応は、どのような方法が最善か前向きに検討することについてということで、協議をいたしたいと思います。

事務局より説明をお願いいたします。

小澤係長。

○書記（小澤 明君） それでは、最後になります。

こちらの申し入れ書の3番、災害時の地域の弱者の方々への対応は、どのような方法が最善か前向きに検討することについてということで、別冊の報告書のほうになります。

10ページをお願いしたいと思います。

ナンバー16になります。

実際は、16番、17番がこちらに該当するかと思います。

16番、災害時地域の高齢者や弱者の避難対策は、自治会がまず第一に対応しなくてはならない。行政でもいろいろ協力や指導もいただけることになっているが、議会も一丸となって地域に対する支援・協力をお願いしたいということで、市民の方からありました。こちらに対する当日の回答のほうは、災害時、地域の弱者の方々への対応についても、どのような方法が最善か前向きに検討する。また、弱者といわれる方々の名簿等は、自治会長さんと民生委員の方が承知しているとも、個人情報との関係もあり難しい点もあると思いますが、お互いによく話し合って、すり合わせて対応をお願いしたいということです。

17番、災害時の弱者対策は議会にも協力を要請する、いざ災害時の避難方法について、行政に対して具体的な支援体制をとってもらおうよう、議会にも協力してもらいたいということ

で、答弁のほうが、議会も率先して協力するのは当たり前と考えているというような当日の答弁となっております。

この件につきましては、厚生環境常任委員会と両方にかかわる問題ということで、2つの委員会の検討事項となっております。こちらの件につきましても、5月23日の厚生環境常任委員会で協議を行いました。その中で、現在、甲斐市議会では、会派代表者会において甲斐市議会災害対策本部設置規程（案）及び甲斐市議会災害対策本部対応マニュアル（案）を策定することを決定しておりまして、内容の協議を各会派で検討していただいているところであり、この議会としての災害対策本部を設置することが申し入れ事項にあります支援体制に当たりますので、これを設置することで本件への対応とすることに厚生環境常任委員会のほうでは、決定を前回しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（米山 昇君） 説明が終わりました。

これは、厚生環境常任委員会と両方に諮問がされているという状況で、先般の厚生環境常任委員会では、今説明したとおりの内容で決定したようでございます。総務でもご協議いただくわけですが、今、厚生で決めた以外の内容で、もしご意見等がありましたら、お聞きしたいと思いますが。

猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） 委員長の言っていることと違うことになっちゃうけど、この厚生で、この件については厚生の常任委員会と同様で、甲斐市議会の災害対策本部の設置規程、先ほど言われた案、この規程でもってこの件については対応していけばいいと思うんですけどもね。それ以外にはないんじゃないかと思うんですがいかがでしょうかね。

○委員長（米山 昇君） この災害対策本部は、総務教育常任委員会で研修に行った際に、北茨城市でしたか、そちらのほうで既に設置をして、ちょうどというか、設置した後、あの災害があったということで、機能を発揮してよかったという説明を受けた後で検討して、ただいま各会派の代表者のほうに素案というか、原案がお配りしてありますが、それを設置をしていくという方向の中でこうした問題に積極的に取り組んでいくということにいたしたいと思いますが、総務のほうでもそういう結論に今したらどうかというご意見でしたが、ほかになければ、そういう形で総務としても決定をしていきたいと思いますがいかがでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（米山 昇君） よろしいですか。

それでは、総務委員会としては、厚生と同じになりますけれども、今検討中の災害対策本部議会でも設置をして、この問題については積極的に取り組んでまいりますということで決定をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

では、以上で委員会に申し入れのありました事項についての協議を終了したいと思います。
次に、4のその他に入ります。

委員の皆さんから、何かその他で特にお聞きしたいことがありましたらご発言願ひます。

[発言する者なし]

○委員長（米山 昇君） 特にないですか。

次、事務局から何かありましたら願ひします。

[発言する者なし]

○委員長（米山 昇君） ないですか。

特にないようですので、それでは、以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして総務教育常任委員会を閉会いたします。

ご苦勞さまでした。

閉会 午後 零時 16分